

都市・環境常任委員会
予算・決算常任委員会都市・環境分科会

(平成27年9月14日)

○ 加藤清助委員長

じゃ、皆さん、おはようございます。

これより、先週の9月11日に引き続きまして、環境部所管の決算関係部分にかかわっての質疑を続けさせていただきたいと思います。きょうはもう部長の挨拶は抜きで、委員の皆さんからの質疑から入ってまいりたいと思います。

傍聴に市民の方、お一人入られておりますので報告させていただきます。

それでは、質疑のある委員の方、どうぞ。

ございませんか。

○ 豊田政典委員

おはようございます。

まず、金曜日に話したことを少し蒸し返すような感じになっちゃうんですけど、資源ごみの話で、売却収入が年間4400万円ぐらいという資料をいただいたんですが、その後、平野委員と少し話をしていて、主要施策実績報告書の120ページの表の下、資源物処理事業費3億8000万円余りというのがあるぜというのを見比べると、ざくつと言うと、約4億円を使って、金でいえば4400万円の収入しかない。そんな捉え方でいいんだろうかといったような話をしていて、いやいや、もうちょっといろいろあるんじゃないかと。だから、そんな捉え方でいいのかとちょっともう一度教えてほしいなと思って。

○ 加藤清助委員長

資源物処理事業費総額と資源ごみの収入との関係はそういう捉え方でいいのかという。

○ 伊藤生活環境課長

おはようございます。生活環境課、伊藤でございます。

委員のご指摘は多分、主要施策実績報告書120ページの資源物処理事業費で3億8400万円に対して4000万円ほどの収入でよいのかということによろしいかと思いますが、委員がおっしゃられるとおりで、その解釈で結構です。

○ 加藤清助委員長

そういう捉え方で結構ですとのことですよ。

○ 豊田政典委員

そうすると、委員会が終わった後だったんですけど、余りにも経費と、これ、収益がとは言いませんが、余りにも金額の差が大きいので、金曜日の最初のほうの議論に戻るんですけども、何のためにやっているんだというのがよくわからなくなってきたんですよ。確かにリサイクルすることは大切だとは思いますが、余りにも経費がかかり過ぎているんじゃないか。もっといい方法はないんだろうかという疑問に私の中でぶち当たってしまったんですけど。どう総括されるのかな。この金額については。

○ 加藤清助委員長

収入が少ないではないかという。

○ 豊田政典委員

経費がかかり過ぎているんじゃないかな。

○ 伊藤生活環境課長

まず、資源物に限らず、ごみの収集に関しましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上、市の責務として収集処理等をしっかりやるようにというふうになっております。ですもので、必要最低限の収集に関しては当然、必要な経費というふうに考えております。確かに資源物の関係で3億8000万円ほどかかっておりますし、あと、また別のものにはなるかとは思いますが、通常の我々の燃やすごみとか、あと、燃やさないごみに関しましては、また別途、経費がかかっております。それに関しては人件費と通常の収集に係る経費ということで別途、経費がかかっております。ただ、資源物としての売却益に関しましては、この4000万円ほどでございますが、ごみの処理、ちょっと物は違うのかもしれませんが、ごみの処理手数料ということで、事業者様が直接搬入された際にお支払いいただく収入がございます。それについては5億円ほどやったかな、ちょっと正確な数字が今出ないですけど、そういった金額はいただいております。

○ 豊田政典委員

最後、5億円かもしれないというのがよくわからなかったので、もう一回教えてください。

○ 加藤清助委員長

その5億円というのはどういう5億円なの。

○ 川村幸康委員

関連して。

○ 加藤清助委員長

それだけまず答えていただいて。

○ 川村幸康委員

経済効率を言えばええんや。豊田委員がそれをわかっていないので、聞かれている。そこを理解すると今の質問がわかる。

○ 伊藤生活環境課長

まず5億円の話に関しましては、事業者の方が、我々は一般的に事業系一般廃棄物と呼んでおりますが、お店等から出たごみに関しましては、例えば、いろんな収集運搬業者がございしますが、その方たちが集めたりとか、あと、自分で持ってきたりというふうな形にはなりますが、北部清掃工場であるとか、南部埋立処分場のほうへお持ちいただきます。その工場等へ持ってきていただくときに、1t当たりでいいますと、今、1万6400円をいただいておりますが、その収入の合計が5億円程度というふうな形で入っております。

経済効率というふうなお話になりますけれども、市として収集処理ということは非常に大切な業務だと思っております。ですもので、経済効率が委員のほうからは非常に悪いというふうな目で見られてというのは理解させていただくんですが、資源物の収集に関しましては、これまで資源物の主に紙類のほうにはなりますが、いろいろ減ってきておる状況の中で、これ、委託先、主に生活環境公社のほうにはなりますが、そちらの収集の車両台数を減らすであるとか、そういった形で、あと、コースの見直し等も含めて、効率化

を図るようというふうなことでできております。ただ、経済効率というふうな形でいきますと、例えば、主要施策実績報告書の120ページ、先ほどの3億8400万円のすぐ下に、1t当たりの経費ということで資源物に関しましては約5万円かかっているということで、ただ、これが必ずしも効果的かどうかということに関しましては、減れば減った分だけ、効率が悪くなったりして、非常に難しい問題があるのかなというふうには考えております。

○ 豊田政典委員

もしも仮に市が収集をやめた場合と比べるとというか、市民から資源物を集めるということで、必要な経費として3億8400万円はかかるんだと。やめたらもっとかかるかもしれないし、手間もかかるかもしれないということ。

○ 伊藤生活環境課長

家庭から出るごみに関しましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上、市として責務を負っておりますもので、それを全くもってやめるというふうなことはちょっと念頭にはございません。ただ、市が仮に収集を全てやめたと仮定すると、ご家庭の皆さんが例えば各自が北部清掃工場へ持っていくとか、南部埋立処分場へ持っていくとかというふうな形になりますし、あと、業者に頼めば、その分は各家庭に負担を強いるというふうな形になりますもので、それはいかがなものかというふうに思っております。

○ 加藤清助委員長

関連で。

○ 川村幸康委員

結局、事業系と家庭系に分かれておって、家庭系はただやもんで、その分薄く広く集めた税金で合理的に出しておるという話をせなあかんのさ。事業系は事業系で事業者から取って、そこの中の利ざやで事業系からは行政もお金をもらっておると。環境部に足らんの経済効率を言えやんのがあかんのさ。例えば100万円を使って2万円しかもうからんのですよと、市は。だけど、あとの98万円は損をしていますと。だけどその98万円は薄く広く集めてくるで、これを市民が個別に出してもらおうのか、薄く広く集めておる税金で出すのかという話やろう。そこへもう一つあるのは、事業系の収入を合算してごみ処理として

の物の見方は環境部に足らんで答えが出やんのさ。だから、もう少しそれは細かい細部のところの処理、費用のところと全体の大きなごみ行政としてのトータル的なことが本当は決算のときにもわかって言うというセンスがないだけで、だから経済効率はどうだけやという話になるのさ。そうすると、豊田委員の質問のように、処理費用が莫大にかかるんやったらごみを減らしたら、その分かからんやないかと言うけど、それは違うよということがあんならもわかっていないわけやろう。減ったって要る固定費ってあんのやでさ。

大きな判断に迫られるのが、結局、何年か前にも議論したけど、ごみの有料化ということで、本当に費用対効果を出すかという話なんやわな。有料化で、ごみ袋を1枚安く売っておるのをごみ袋1枚1000円で売ろうかという話をしたときに、1000円であつたら市民もごみを減らすという話なのか、それとも事業系のように事業系の収集業者に出したほうが、事業系の収集業者が豊田さんのところやとちょっと議員もしておるので値引きしてやるかとか、月500円を出してもええよとか言うんかさ。それは、商売の民間業者のあれやけど。そのかわり民間業者も市役所に払わないかん金額がその分発生するわけやで、そこのやりとりがあるわけやろう。だから、そこらがきちんと環境部も前までごみ処理というところから経営みたいなことは少し頭に入れて資源やらあれが。だから、逆に言うと、持ち去りが出てきたのも、そこらのところの行政の手ぬるい部分のところがあつたのさ。原価意識がないもんでな。だから、そこをもう一遍きちっと本当は。何で起きたかといつても、ただ単に起きておるのではないんさな、そこは。そこを考えるとええんや。だから、私も豊田委員とよく議論をした。放つてあつたものを取っていくんやで、何で悪いんやという話が出てくるんやわな。市民が放つたやつを。だから、そこと全体のトータルのことがもう少し環境部も腹にちゃんと入って行政をやらんとあかんということや。だから、家庭系と事業系があるということやさ。そうやろう。事業系は、私でも民間の業者に出すはさ。自分のところの産業廃棄物は。月3万円や5万円払うわさ。そこのバランスでごみの搬入、民間事業者に出すのが安いのか、高いのかやさ。そうやろう。そういう意識が少し欠如しておつたもんで、違うところに課題が出てきただけやでさと私は思っています。

○ 三平一良委員

資源物の収集の費用はここに書いてあるけれども、売ったりするわけですよやろう。収益が書いていないからわからんということやね。

○ 川村幸康委員

いやいや、そうじゃなくて、事業系は収入があったら入るけど、家庭系は無料にしておるから、そこで経済効率を論じても。

○ 三平一良委員

だから、ペットボトルの定期収集とか、そういうものについて処理事業費は書いてあるけれども、売っているわけですから。それが書いていないから経済効率がわからん。

○ 加藤清助委員長

資源ごみの事業費対収益の表示がないからという三平委員の指摘で。

○ 伊藤生活環境課長

済みません、先ほどの3億8400万円というのはペットボトルと通常の資源物を合算した金額になっておりまして、その隣のその他特財というふうな形で書いてありますが、資源物の売却収入と、ペットボトルが大体900万円ぐらいのざっとな話で収入になっておりまして、それ以外というのが、通常の缶、瓶であるとか、金属を売った金額で3800万円ぐらいの金額になっております。

あと、コストの感覚がないんじゃないかというご指摘がございましたが、我々も財政経営部とかがやっているコスト計算表とは若干ちょっと形式は違うんですが、毎年、一応、ごみ処理部門の経費については大体1t当たり、ごみ収集であれば幾らぐらいかかっておるかとか、焼却、埋め立てに関しましては大体幾らかというふうなコスト上の計算はさせていただいております。その中で出てきたのがこの資源物の収集であれば約5万円、ペットボトルの経費が9万6000円というふうなものが算出された結果でございます。

○ 加藤清助委員長

ということでございますが。

○ 豊田政典委員

川村委員、三平委員、関連でうまく説明いただいたし、ここで余りそんなにこれ以上時間はとれませんが、先週末に持ち去りのことも考えながら、それから、各自治会の手間と

か苦労とか、そういうのを考え合わせて、何とかもうちょっと、民間の収集施設があるもんで、そこを活用するとか、それは市民にそれぞれ手間がかかりますよ。持っていかなあかんというのはね。余りにも金がかかり過ぎているんじゃないかというようなことを今も思っています。話を聞いてもね。

また、所管事務調査でごみのことをやっていただけるんですよね。違いました。それはまだ決まっていない。

○ 加藤清助委員長

まだ決まっていない。

○ 豊田政典委員

いずれやることになっていますよね、今年度。

○ 川村幸康委員

豊田委員が言うやつということなんやろう。

○ 加藤清助委員長

議会報告会の次回のシティ・ミーティングのテーマにはさせてもらっていますけど、休会中の所管事務調査はこの委員会が終了後、提案いただくということ。

○ 豊田政典委員

前、提案したやん。いずれやると言っていましたやん。今年度中には。

○ 栗田議会事務局主事

パブリックコメントが返ってくる段階で、もう一回協議会をという話でした。

○ 豊田政典委員

またそのときにでも、わかりやすい資料を出していただきながら考えたいと思いますが、もう一個だけ、リサイクル率というのも表にもらっているんですけど、一つだけ確認ですけど、追加資料の14ページで、ここに流れを描いてもらいました。それで、結局、収集が

生活環境公社、クリーンメンテ楠がやっていて、引き取り業者に売るわけですね。その売却益というのが追加資料にあったり、120ページにあると思うんですけど、その先、その引き取り業者がきちんとリサイクルをしているかどうかというのは確認しているかどうかだけ。

○ 伊藤生活環境課長

毎年ではございませんが、この再生事業者のほうに行かせていただいて、こういった形で処理をしてもらっているかというのは確認をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

全国ではそういう引き取り業者が実はリサイクルをすると余計金がかかるもので、焼却しているというところもあるとか、ないとかというのが話があるんですけど、100%リサイクルされているという、そんな認識ですか。

○ 伊藤生活環境課長

不純物は当然だめですけど、それ以外のものに関しましてはきっちりリサイクルされているという認識でございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、これは終わり。あと二つね。

○ 加藤清助委員長

はい、どうぞ。

○ 豊田政典委員

あと、じゃ、北部清掃工場の職員の勤務実態についてお聞きしますが、これは、119ページの関係になるのかな。主要施策実績報告書。余り関係ないかもわかりませんが、かつてこの常任委員会でも、また、私が所属していた政友クラブでも視察させてもらったりして、収集して車を洗うと随分時間があいている。その有効活用という話を議論したことがあるんですけども、平成26年度、それから現在、空き時間と言われる時間の活用方法は

何か変化したのか、それから、当時、あらかじめ休む方がいて、これはもう五、六年前の話ですけど、どうしても休む方がいるので、予備人員を置いているという話がありました。あらかじめね。そういった実態は変わったのかどうか、平成26年度。この辺をちょっと教えてください。

○ 加藤清助委員長

清掃工場の勤務員の作業内容の変化だとか、実態がどうかということ。

○ 伊藤生活環境課長

清掃事業所の空き時間対策の話と予備率のことでお答えをさせていただきます。

確かに私も生活環境課に来る以前の話のときに、収集が早く終わって帰ってきて、その後の時間がどうなんやというふうなことがあったというふうには認識しております。特に、今年度に関しましては、来年度の収集コースの見直しでありますとか、そういったものが山積みといたしますか、いろんな課題を抱えておりますもので、それについての議論といたしますか、中での会議をしておるといのが実態かと思っております。ですので、職員が遊んでおるといふうな認識は今現在ございません。

あと、予備率の関係でのご質問をいただきましたが、予備率に関しましては今現在もございません。ただ、やはり、職員の年次有給休暇、年休に関しましては、一応、職員としての権利というものもあろうかと思えます。もちろん当然休むというふうな中には、体調を崩して休んだり、特に収集の現場でよくあるのが、特に生ごみなんかですとか、結構中が重たいというふうなものがあって、持つのに腰をやってしまったとか、そういったような部分もあって、年休等々で休んでおる職員もおります。そういった実態も考え合わせると、予備率というのはある程度いたし方がない部分なのかなというふうには考えております。

○ 豊田政典委員

ほとんど変わっていないなという感想ですけど、収集ルートの変更の会議といたって、毎日やるわけじゃないでしょう。予備人員についても、有給休暇をとるのはそれは権利だけれども、かつての議論でも、あらかじめ1カ月の有給の計画を立てれば、あえて毎日予備人員を置かなくてもいいじゃないかという議論もあったし。委員会でね。だから、もう少し、改善の余地が余りにもあり過ぎるといのか、全く、記憶ではもう六、七年前の議論

ですけれども、変わっていないのかなという気がします。

○ 伊藤生活環境課長

休みに関しましては、ちょっとどれだけ先の休みまでを念頭にスケジューリングをしているかというのは、申しわけない、ちょっとそこまでは把握しておりませんが、一定の前さばきは各事業所内でしております、仮に権利として休むということであれば、当然、その分穴埋めをする人員が必要になるということで、そういった意味合いでの予備人員かと思っております。ですもんで、予備人員を置かないということであれば、それは直接収集本体に影響することになるかと思えます。ですもんで、仮に、きちきちの人数しかおられない状態で、例えば何人か休むということになれば、当然その分の収集に対しての影響が出ようかと思えます。そうすると、本来ならば収集車が1日北部清掃工場とごみ集積場の間を何往復かして家庭のごみを収集するわけなんですけど、それ自体、朝から夕方までの収集ができないということになりますもんで、その影響をほかの職員が全て分けて負うというふうな形になりますもんで、市民の皆さんに対する影響が大きくなるかと思えますもんで、一定の予備人員という言い方がおかしいのかもしれませんが、一定の人員は必要というふうに考えております。

○ 豊田政典委員

事業所の人はおらんの、きょう。

○ 加藤清助委員長

収集に行かない事業所に残る人という意味ですか。

○ 豊田政典委員

僕が聞いているのは、毎日いるわけですよ。ここのメンバーにおらへんのかと聞いておるの。

○ 加藤清助委員長

ここに。清掃事業所の責任者は……。

○ 豊田政典委員

私が聞いているのは、課長が言うような話じゃなくて、毎日予備人員がおるわけですよ。急遽休む方がおるもんで。その人というか、毎日プラスアルファでいたというのが六、七年前の議論で、それが急にその当日休む人がおるもんで、穴埋めに入る、そういう話で。

○ 加藤清助委員長

総体として豊田委員は五、六年前そういう議論があったが、それが変化はしているのかというところ辺でお聞きになっているんだと思いますので、そこの辺を生活環境課長補佐。

○ 松本生活環境課課長補佐

課長補佐の松本ですけれども、元清掃事業所の所長をしておりましてですけれども、予備人員についてはやはり毎日、急病とか、そういうことでどうしてもちょっと休みが入る場合がありますもんで、その者のかわりに入らないと、収集業務として1日のコースが朝から行けないということがありますもんで、必要人員についてはやはり確保というか、必要な人員というふうに理解しております。

○ 加藤清助委員長

何人ぐらいを必要人員としているんですか。

○ 松本生活環境課課長補佐

北部清掃事業所と南部清掃事業所って全体の職員数が違いますもんで、5人ないし6人になります。

○ 加藤清助委員長

毎日。

○ 豊田政典委員

5人ないし6人、委員長とやりとりの、予備人数、急病のためにあらかじめプラスアルファで置いているのが五、六人ずつなわけ。

○ 加藤清助委員長

確認ですが。

○ 松本生活環境課課長補佐

はい。必要な人員プラス5名ないし6名の予備人員が配置されております。

○ 豊田政典委員

前よりひどい気がするんだけど。ふえていないですか、それ。

○ 加藤清助委員長

それは以前と変わっていないのか。そういうことですが。

○ 松本生活環境課課長補佐

以前と変わっておりません。

○ 豊田政典委員

その当時の議論と同じことですが、急病は仕方がないけれども、そんな急病じゃなくて、課長が言われるように有給をとるのは権利なので、当日でも権利か知りませんが、穴をあけるのは一番いけないので計画的にとりましょうという啓発をしていくと。啓発というか、職員間でね。それが全く変わっていないという実態かなと思うんですけど。

○ 松本生活環境課課長補佐

計画的にということ、事業所の控室というところがあるんですけども、控室に2カ月分の休暇取得表というか、その予定の申請を事前に表に埋めるようになっておまして、これ以上休むと本当に業務に支障が出てくるということで、4名とかその予備の人員の範囲内で、それ以上ふえないようにということで、職員の中ではそういった申し合わせをしておるわけなんですけれども。

予備人員も収集がなければ遊んでおるかということではなくて、毎日、場内清掃の業務とかというのは一般の収集コースとは切り離しておりますので、そういった業務とか、あと研修とか、それから、各地区市民センターへの乾電池の収集とか、そういったことも

しておりますし、いろんな業務をしているんですけども、ここ1年か2年ぐらいは先ほ
どちょっと課長が言いましたように、新総合ごみ処理施設の収集体制ということで、これ
は全員が入って収集コースを新しく構築するというか、そういうので全員が参加して、4
時以降というか、収集が終わってからそういう業務をしております。

○ 豊田政典委員

時間とマンパワーの有効活用ということでまだ改善の余地があると私は感じましたので、
分科会長報告に書いておいてください。僕はまだまだ改善の余地があるよと。

○ 加藤清助委員長

清掃事業所の勤務作業に改善の余地があるという意味合いですね。

○ 豊田政典委員

例えば、新総合ごみ処理施設が稼働してごみの出し方が変わるもので、この後もごみ収
集についてまた変化することについて、各自治会から要請があったら、説明会に行くわけ
ですよ。かつてもそんな話がありましたが、119ページというのは、各地域や小学校での
説明会というのが書いてあって、そんなところにも現場の方が行って説明をすることによ
って、より現場の実態が伝わるだろうし、うまくそういうことができれば職員の皆さんに
もやりがいが出てくるだろうし、適材適所というのはありますけどね、その人のキャラク
ターであるとか、職種によって。人前で話すのが苦手な方もいるかもしれない。けれど、
そういうのを見きわめた上でそういう説明会の需要も、これから労働量が多くなっていく
と思いますから、そういうことも考えるべきだと思いますけどね。そんなルートが変わる
といったって、これから毎日やらないと追いつかないような、そんな業務量じゃないでし
ょう、どう考えても。

○ 加藤清助委員長

業務量との関係で実態の配置、人員等にかかわってということですが。

○ 伊藤生活環境課長

まず、ちょっとその前に一つだけあれですが、今現在、事業所の職員は、学校でありま

すとか、自治会の説明会については同席といいますか、我々と一緒に行って、そういった場での説明を行っておるといのはちょっと報告をさせていただきます。

あと、今現在行っておる収集コース等々の改善につきましてですが、まず、収集コースにつきましては、通常のコースの修正は新しく置き場が、例えば開発でありますとか、人がふえたことによってもうちょっとふやしたいというふうな自治会さんからのお申し出といいますか、そういったものがいろいろございます。ですもんで、収集のコース設定等につきましては、毎日というわけではございませんが、通常のコースの修正は日々行っておるところでございます。

あと、収集コースにつきましては、特に、前年度、平成26年度からごみ量の調査等々も行っておりまして、ある程度、コース的に均一的に量をとれるような形での収集のコースの組み方がありますとか、特に今回、地区ごとで収集日を同一にするというふうなことをして住民さんにわかりやすい収集日程ということで考えておりますもんで、そういったことをどういうふうに組み合わせれば一番皆さんにわかっていただけるのかということから細かく設定を考えておりますもんで、それに関しましてはかなり時間を要するものというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

この特殊事情があるのはわかるけど、それ以上答弁をしてもらっても言いわけにしか聞こえなくて、そんなほぼ毎日やらなあかんような業務の進行の仕方だとすると、それは業務の進行が悪いんですよ、そんなもん。そんなもんに何日かかっているんやというような世界だよ、そんなもん。だから、そういう細かいことは言いませんけれど、とにかく空き時間があると想像しますし、時間の有効活用ということをしないと、いつまでたっても批判の目で見られるし、職員そのもののやる気の問題もね。やっぱり中にはいろいろな方がみえると思うけど、新たな仕事に取り組むことによって説明会に行くのは結構ですよ。それによってプラス面も見えると思いますから。より有効な時間の活用の仕方、それから、有給の計画的な取得によって予備人員を置かなくてもいいような体制づくりというのをやるべきだということを私はこの決算を通じて感じましたので、一つの意見として申し上げてこの項は終わります。

○ 加藤清助委員長

先ほど来の豊田委員の清掃事業所にかかわる作業効率の問題だとか勤務実態の関係では、また、それを我々に、そちらで検証していただいて、人員と作業量だとか、もっと細かく言えば、1日の作業の流れだとか、さっき行かん人も乾電池の回収だとかをしておるといふ具体的な事例も出ましたけど、そういうことをまた報告いただきたいと思います。

ちなみに、今、清掃工場の職員は定年退職による不補充ですよ、採用は。

○ 伊藤生活環境課長

清掃労務職に関しましては、退職不補充です。北部清掃工場に関しましては、4名5班体制の20人でほぼ365日運営をしておりますが、そちらの20人に関しましては、必ず確保しております……。

○ 加藤清助委員長

運転のほうね。北部清掃工場の運転ね。

○ 伊藤生活環境課長

それで、清掃事業所のほうにつきましては、正直言って不補充ですので、だんだんだんだん人が減っていったという状況でございます。

○ 加藤清助委員長

だんだんだんだん減っていているけど、回収の業務は変わらずあるわけですから、当然、臨時職員化していると思いますけど、そっちの部分の臨時職員化比率はどのぐらいになっているんですか。

○ 伊藤生活環境課長

ちょっと今、手元に持っておらないのでざっくりした話になりますが、3割から4割ぐらいが臨時職員になっておったかと思います。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございます。じゃ、先ほど言った、また検証できるような実態の報告をこの委員会にも、清掃工場絡みで改善してきた点とか課題だとかということもそちらで捉えら

れておると思いますので、お願いいたします。

○ 川村幸康委員

現場のえらさとか、人を使うえらさというのがあるところの仕事やで、環境部は。環境部の人らももう少し、だからその人たちにきちっと仕事をしてもらえるような姿勢も後ろ姿で示さんとさ。本庁というか、この環境部のほうがな。そうせんと、それが今のようなことが出てくるわけやで。えらさもわかるもんで、人を使って現場でやらなあかんというの。それってどの辺で動くかという、労働量とお金の部分で動く場合と、それから、それ以外の気持ちという部分で動く場合と両方とあるわけやろう。せめてあなたらにできるのは、気持ちの部分で動いてもらえるような仕事とか気遣いをするという話やろうと思うので、そこらを上手に回さんと、たちまち現場でごみの山になるということはいつ起きてもおかしくないんやで、一つストライキを起こされたらそうなるわけやでな。だから、それは裏腹にあるということがあって、なおかつ豊田委員の言うようになっていくのが一番理想的なところにある。適当にせいという意味じゃなくて、このかげんでやるという、やっぱり難しいところがあんのよ。人を使わなあかんやで。だから、そこをきちっと考えてやらなあかんということや。ただ、もし委員長の報告にあるのなら、そこらも加味していったらどうなんやという事実を明らかに出したほうがええと思うよ。こういう難しさもあるということ。泣き言じゃなくてな。だから、それとやっぱり職場教育が必要なのか、もう少し待遇改善が必要で、核になる人間を1人つくっておかなあかんのかとかさ。今までそういうこともしていないと思うよ。核になる人間をつくって、その人間やったら、それは引き上げるとか、待遇を変えるとか、リーダーには変えていくとか、少々はあるやろうけど、そういう公務員的な使い方ができやん場所やろうで、ごみの多い、少ないとか、濃淡があるで、仕事によっても。雨の日、風の日。だから、そういうところを少し、本庁におるとわかりにくい、そこらをきちっと考えてやっていくということが重要かなと私は前から思っておるんや、この問題が出てくるとな。

○ 加藤清助委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

意見で。

○ 三平一良委員

臨時職員の採用に当たって、内規で年齢制限をしておるというのを聞いたんですけど、それは法律違反と違うのかなと思うけど。

○ 加藤清助委員長

どうですか。

○ 伊藤生活環境課長

三平委員がおっしゃられるように、職員の再任用を今現在65歳というふうになっておりますもので、65歳ということを一応勘案して判断しております。ただ、65歳以上でも今現在は65歳の方もみえますけれども、確かに65歳を超えてきますと、体力的にかなり厳しい部分がございます、ですもんで、そういった一定の線引きといたしますか、そういった形を採用しております。特に、体力的に厳しい……。

○ 加藤清助委員長

質問は法違反ではないかということです。

○ 伊藤生活環境課長

その点に関しては、今ちょっとお答え……。

○ 三平一良委員

体力のことを言われたけど、体力は個人差があるので、65歳を超えても元気な人もおるし。だからその辺を考えるべきやないかなと思うんですが。

○ 加藤清助委員長

年齢にかかわってのご意見ですが。

○ 伊藤生活環境課長

採用に当たっては燃やすごみの収集の場合は、1日に大体100回以上、車の乗りおりをすることになります。あと、100カ所程度でごみを乗せるというふうな作業が当然入ります。ですもんで、実際に、単純な面接だけじゃなくて、実際に事業所の中でちょっと走らせてみるとか、車の乗りおりをさせてみるとかというふうなことで作業が着実にできるかどうかというのはその採用の点数といいますか、面接の試験項目の中には入れさせていただいております。

○ 三平一良委員

だから、その体力テストもやるのであれば、年齢制限をする必要がないんじゃないかなと思うんですが。

○ 伊藤生活環境課長

応募に関しましては、当然、年齢不問ということで応募に来ていただいております。ただ、実際に試験をやってみますと、正直65歳以上の方で合格された方はございません。

○ 三平一良委員

それならいいですよ。テストをやって、そういうのに沿わないというのであればいいんですが、内規で年齢を区切っていることに問題があるというふうに思ったものですから質問させてもらった。

○ 加藤清助委員長

ちなみに、時給は幾らですか。

○ 伊藤生活環境課長

清掃事業所の収集の方は約1300円です。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

豊田さん、もう終わったんですか。どうぞ。

○ 豊田政典委員

追加資料をいただいて3ページの一番上、不法投棄対策について書いていただきました。よくわからないんですけど、主要施策実績報告書の121ページの2行目に目標を達成することができた、121ページの真ん中の表は目標1600件以下で、実績がそれをオーバーしているんですけども、目標達成というのはどういう意味なのか、まず教えてください。

○ 加藤清助委員長

この表記の関係についてご説明願います。

場所わかりますよね。

○ 伊藤生活環境課長

はい。

済みません、文章を間違っ……。

○ 加藤清助委員長

どっちが間違い。

○ 伊藤生活環境課長

主要施策実績報告書の目標が1600件以下ということで、実績が1771件ですもんで、申しわけございません、これは私どものほうのミスでございます。済みません。

○ 加藤清助委員長

真逆やに。達成したのとしていないのでは。

○ 伊藤生活環境課長

まことに申しわけございません。目標は達成しておりません。申しわけないです。本当に済みません。前年と比べると、平成25年度が1796件、それで、ことし……。

○ 加藤清助委員長

件数はね。

○ 伊藤生活環境課長

件数は減りました。あと、実は集めたトン数、主要施策実績報告書のその表中に52 t というふうな表記が3行目にございますが、これが昨年度は57 t ということで、若干量が減ったというふうなことがございましたもので、ちょっと私のほうが文章を作成する際に…

○ 加藤清助委員長

じゃ、3 ページの一番上の豊田委員のご指摘の不法投棄抑止に努めた結果、目標を達成することができたというのは誤りで、目標は達成していないのが正しい表記ですね。

○ 伊藤生活環境課長

はい。そうです。

○ 加藤清助委員長

主要施策実績報告書のほうの目標の1600件というのは正しい目標で、実績も正しい数字ですね。

○ 伊藤生活環境課長

そうでございます。済みませんでした。

○ 豊田政典委員

それは訂正してもらって、今の答えも含めて問いますと、全体量としてはそんなに変わっていないのかなという確認と、件数というのと箇所数というのはよくわからないんですけど、同じだとすれば1700、1800カ所に不法投棄がされているという認識でいいのか。その辺ちょっと教えてください。

○ 加藤清助委員長

件数と箇所数。

○ 伊藤生活環境課長

箇所数については日々不法投棄のパトロール班がおりまして、どこそこで不法投棄されていたものを集めたという形で件数の報告は受けております。ですもんで、その積み上げた数字が平成26年度では1771件であったと。そして、ごみの量に関しましては、当然、計量しておりますもので、その分がどれだけあったという、その1771件で合計で52 t あったということになっております。

○ 豊田政典委員

そうすると、巡回パトロールで新たに1年の間に発見したのは1771件で、そのうち回収できたやつが52 t、そんなことね。

○ 伊藤生活環境課長

はい、そのとおりで結構です。

○ 豊田政典委員

回収できないやつもありますやんか。物すごいやつ。

○ 加藤清助委員長

不法投棄で未回収という。

○ 豊田政典委員

そんなの、あらへんの。

○ 伊藤生活環境課長

我々としては不法投棄された通報があるとか、あと、パトロールをしておって見つけたものに関しましては、全て回収しておる状況でございますもんで、ちょっと例はよくないですけど、大矢知・平津事案みたいなあんなのがあるというものでは、積み残したと申しますか、回収していないものはありません。

○ 加藤清助委員長

ということで、質問。

○ 豊田政典委員

そうすると、巡回パトロールというのは、多発地点を中心に何度も投棄されそうなところを中心に回って、ごみ集めが仕事なんですか。その最後のところに警察と連携して云々、その現場を押さえるとか、そういうことではないの。

○ 伊藤生活環境課長

ごみ集めというとなんかあれなんですけど、通常の単純に不法投棄、ポイ捨て、よく河川敷とかにレジ袋1袋、2袋ぐらいでポイポイポイポイ捨てられているようなものもあります。あと、特に警察と連携してというものは、特に大量に放られておいて、それで産業廃棄物と一般廃棄物をごちゃごちゃになっておるようなもので、明らかにどこかの人がそこへ捨てていった大量なごみに関しましては、警察と、あと、県とも連携しながら、行為者を突きとめるといいますか、突きとめるのは警察の話になりますけれども、そういった意味合いでの連携をしておるところでございます。通常のパトロール中は、よく放られている、捨てられているという部分がある程度こちらとしても把握しておりますもんで、そういったところ辺につきましては、重点的にパトロールをしております。もちろん、通常のポイ捨てのようなやつの中にも行為者、捨てた人がわかるようなものに関しましては、そこへ、その者に対して連絡をとる、郵便物で送るといようなことをして、注意、指導等を行っている状況でございます。

○ 豊田政典委員

減らすための対策とその効果について考えながら質問しているんですが、監視カメラが22台設置されている。これが効力を発揮した場面というのは1年間でありましたか。

○ 伊藤生活環境課長

ここ1年、2年の話で申し上げますと、平成26年度は赤堀山城線の海蔵保育園からちょっと西へ行ったところの歩道に、もともと無料回収所があったところがあるんですけども、そこが事業を閉鎖しましたが、その後もいろんな方がテレビやら冷蔵庫やら、その他もろもろ入ったごみを置いていったというふうなところがございます。あと、平成25年度

は六名町のほうでそういった同じようなところがございましたもので、その2カ所どちらも監視カメラを設置しました。設置したところ、海蔵保育園の西のほうに関しましては、今現在、不法投棄はゼロじゃないかなというふうに思っております。あと、六名町のほうにつきましてもカメラの届かないところに関しては捨てられていましたが、監視カメラの届く範囲といたしますか、そういったところに関しましては、不法投棄がなされていない状況かと思えます。

○ 豊田政典委員

そうすると、抑止力というか、不法投棄をさせないだけの効果は見られた箇所もあるということですよね。巡回パトロールも抑止力になっているのかもしれませんが、対策と効果というか、全体的に量的には多少減ったけれども余り変わっていないとか、投棄者がわかった場合に警察と連携したケースもあったりして、例えば思いつきですけど、その名前を四日市市が公表するとかということも抑止力につながったりするのかなと思うんですけど、全体的により進化した形の対策が必要な時期が来ているんじゃないかと。今までのことは知りませんが、そのあたりの考え方をお聞きしておきたい。

○ 伊藤生活環境課長

大量に捨てられた件数というのはごくごくわずかなんですけれども、通常のポイ捨てに近い状態のものに関しましては、基本、再犯されるといいますか、そういったことはほとんどありません。ですもので、1回目の方については当然、口頭等で注意をさせていただきますと、当然、もう二度といたしませんということで、指導にもきっちり従っていただいておりますのかなということ、一定の効果といいますか、そういった部分では上がっているのかなというふうに思っております。ただ、次々とそういった事案があるという形ですもので、なかなか対策としては正直難しい部分なのかなというふうには考えております。

○ 豊田政典委員

そうすると、1700件、1800件のうちの大半は少量のポイ捨て、捨てやすいところということで、巡回パトロールも言葉は悪いですけど、それを放置するわけにはいかないので、回収するというのがメインの仕事になるのかなと想像します。ただ、何度も捨てられるような、ここに書いてあるような多発地点というところの対策というのがもう少し強化が必

要かなという感想です。

○ 加藤清助委員長

以上ですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方、ございますか。

○ 三平一良委員

大矢知・平津の産業廃棄物の不適正処理事案なんですが、当初は地元代表者、学識経験者、三重県の3者協議でやっていたんですけど、四日市市が加わり4者協議になったときに、当時は学者さんが5名おったと思うんですけど、土木工学の先生と、リスクマネジメントの先生と、産業廃棄物の先生がみえて、4者協議に移ったときに四日市市も何らかの貢献をしようやないかということで、学者さんの面倒を何人か見ようというふうになったと思うんですけど、それは見てもらっておるんやろか。

○ 伊藤生活環境課長

お一人ですけれども、させていただきますいております。

○ 三平一良委員

そうすると、土木工学の酒井先生ですか。

○ 伊藤生活環境課長

酒井先生は県があれして、我々は山崎先生。

○ 三平一良委員

早稲田大学の。

○ 伊藤生活環境課長

はい。

○ 三平一良委員

それで、面倒を見てもらっておったらいいんですが、ご存じかと思うんですが、当初は5人おったのね。当初、3者協議のころは。だんだん結論を求めるに当たっては県に都合の悪いというか、産業廃棄物に厳しい先生を切っていったわけやわな。それで、結論を出したときはたしか2人やと思うんやわ。土木工学とリスクマネジメントの先生2人になったと思うのね。あそこに置いて覆土するという決定をされたんやけど、そんな経緯をご存じやったらいいんですが、知ってみえるかなと思って。

○ 加藤清助委員長

どうですか。

○ 伊藤生活環境課長

私もこの課へ来させてもらって6年目になりますけれども、産業廃棄物の絡みで、平成25年度、平成26年度は廃棄物対策室長もさせていただいておりました。その際、平成25年度の時点では既に学者先生は山崎先生を含めて5人みえましたもので、それ以前が何人おったかというのは私個人としてはちょっとそこまで認識していなくて申しわけないです。

○ 三平一良委員

いや、僕の認識は、何というか、解決を早くするために、結局、一番最初は香川県の豊島での事案とか青森市とかああいうふうな方法でやることが検討されておったわけですよ。そうすると、この間も質問にあったけど2000億円要るとか、そういうことで対策をリスクマネジメントの先生を中心に議論したり、そんなふうになっていって、そういうことで全廃というのが消えていったと思っているのね。だから、うまく県にやられたなというふうな感じで今思っているの、発言をさせていただきました。

○ 加藤清助委員長

以上で。

○ 三平一良委員

はい。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方、ございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ないようでしたら、この程度で質疑をとどめることにしたいと思います。私から質疑はしませんけど、二つ、数字だけまた後日お願いしたいのがあって、一つは主要施策実績報告の119ページの下段のほうに粗大ごみのデータが出ていまして、ここで1個当たりの経費が2457円と平成26年度報告がありますが、過去5年ぐらいの粗大ごみの有料収集個数と1個当たりの経費の数字をまた後日で結構です。お願いしたいのが1点と、もう一点は、もともと配付された資料の2ページ、3ページに平成26年度の不用額の300万円以上の一覧表があって、3ページの下から三つ目に清掃工場費で522万円の不用額が発生した報告の説明書きに、焼却灰処理に係る単価が入札により見込みを下回ったことによりというのが不用額の発生の理由の主なものかなと読み取りますが、平成25年度は不用額は4340万円というふうなのであったのがちょっと気になったんですけど、だから、焼却灰処理の処理単価のこの5年ぐらいの推移と伺いますか、数字をまた教えていただければというお願いだけです。

それでは、以上をもちまして、環境部所管の質疑を終了させていただきます。

討論はございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより採決に入ります。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、原案のとおり認定すべきと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

○ 加藤清助委員長

なお、全体会に送る事項はございませんね。

（なし）

○ 加藤清助委員長

じゃ、全体会送りなしということで確認をさせていただきます。

1時間たちましたので、休憩に入らせていただいた後、理事者入れかえを行いまして、環境部の協議会で2件ございますので、審査順序に記載されている協議会を……。

○ 川北環境部長

議案のほうは。

○ 加藤清助委員長

条例があった。条例、やっちゃいましょうか。名称変更だけでしたよね、内容的には。

（発言する者あり）

○ 加藤清助委員長

議長か。

ほんなら、もう休憩しましょうか。ごめんなさい。審査順序として、議案第28号を休憩後に入らせていただきます。10分休憩で15分再開かな、あの時計で。お願いいたします。

11:03 休憩

11:15 再開

○ 加藤清助委員長

じゃ、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

議案第28号 四日市市北部清掃工場設置条例の一部改正について

○ 加藤清助委員長

これより、議案第28号四日市市北部清掃工場設置条例の一部改正についてを議案といたします。

特別、資料請求もなかったと思いますので、委員の皆さんからの質疑から入ってまいりたいと思います。

当該議案についての質疑がございます方。

○ 加納康樹委員

しゃべりたくってしょうがなかったんです。

この議案、特段何もないんですけど、このクリーンセンターというネーミングについてだけちょっとお伺いをしたいんですが、でも調べると各地、最近、清掃工場をリプレースするとそういう名前をつけている自治体が多いようなので問題はないと思うんですが、私はあんまり知識がないんですけど、クリーンセンターという言葉そのまま英語で当てはめると、どうも清掃工場という意味が導き出せないんじゃないのかなと思って。何かクリーニング屋さんとか、そっちのことしか英語としては出てこないような気がするんです

けど、その辺のところは調べられた上でのクリーンセンターというネーミングなんですよかという、そういう素朴な疑問なんです。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

新ごみ処理施設整備課の駒田です。

確かに加納委員が言うように、直訳するとやっぱり本当の意味では違うと思うんですけど、やっぱりクリーンセンターという、今、全国に今1200ぐらいある清掃工場のうちでやっぱり一番多いのはクリーンセンターという名前のもので、やっぱり日本人の方もクリーンセンターは清掃工場と結構イメージがもうついているという感じがしますので、そちらのほうでさせていただこうということになりました。

○ 加藤清助委員長

英語訳で調べたことはあるのかという質問です。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

それについては、済みません、ございません。

○ 加納康樹委員

特段調べていないようですが、やっぱり英語訳できちんと見ると、おっしゃっていたように清掃工場という意味が出てこないと思うので、でも冒頭で言ったように、全国ではそういうネーミングが多いから問題はないような気もするけど、でも、でもこの時代、アメリカの方に理解できないようなそんな和製英語が市の正式なものの名前となっていていいのかなというのが大変疑問に思うんですが、何か、理事者の皆さんの思いとか、委員の皆様からのご意見をいただければいいなと思って、非常に違和感を覚えるネーミングなんです、点、点、点という。

○ 加藤清助委員長

加納委員から名称にかかわっての、ほかの委員の皆さんとか行政の何か思いとかございましたら、出してください。

これは全国的にはクリーンセンターという名称をつけておるところが一番多いと言うん

やけど、特に新日鉄系だからということではないの。僕がふと思っておっただけど。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

そういう新日鉄系とか、そういう形ではございません。ただ、地元のほうからはやっぱりイメージのいいネーミングをとということではご要望はいただいております。

○ 加藤清助委員長

そういう要望はあったの。

他にご質疑のある方。

○ 豊田政典委員

その名称を決めるときに、ほかに候補となる名前があったら紹介してください。検討した。

○ 加藤清助委員長

検討した名称、候補。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

あとの候補といたしましては、やっぱり今の清掃工場という名前ですので、清掃工場というのか、今のこのクリーンセンターという二つの候補で考えさせてはいただきました。

○ 加藤清助委員長

豊田委員、よろしいか。

他にご質疑のある方。

○ 山口智也副委員長

ちなみに英語に直すとどういうふうな言い方になるんですか。わかりますか。

○ 加藤清助委員長

英語訳をしたことはありますか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、先ほど加納委員のことと同じ、調べてございません。申しわけございません。

○ 山口智也副委員長

加納委員のおっしゃられる意味もよくわかるんですけど、市民にとって一番理解しやすいところを選んでもらうというのもありかなとは思いますが、

○ 加納康樹委員

クリーンダスト何とかかんとか、そんなふうになるんじゃないの。

○ 加藤清助委員長

でも不確かやで、答えないほうがいいかなと思いますね。

それでは、質疑、他にございませんようでしたら、質疑を終結したいと思います、よろしいですか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、これより採決に入ります。議案第28号四日市市北部清掃工場設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

〔以上の経過により、議案第28号 四日市市北部清掃工場設置条例の一部改正について、

採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

これで、理事者の一部退室がございます。その後、協議会に入らせていただきますので、委員の皆さんはそのままお待ちください。

11:21 休憩

13:00 再開

○ 加藤清助委員長

おそろいのようなので、再開をさせていただきます。

ただいまより、都市整備所管部分の決算審査等、審査順序に基づき進めさせていただきます。

冒頭に部長からご挨拶、一言あれば。

○ 伊藤都市整備部長

委員の皆様、連日の審査、お疲れさまでございます。この委員会、しんがりは都市整備部になりますけれども、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

それでは、冒頭にちょっとあれなんですけど、追加資料にかかわってなんですけど、豊田委員のほうから委員会の中では請求はなかったんですけども、1点だけ資料請求をしたいという申し出が私のところにありまして、私の判断で認めて資料を準備しましたので、それを追加資料としてただいまからお配りをさせていただきますので、ご了解願います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第13款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

特別会計

土地区画整理事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

公共用地取得事業特別会計

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、それから特別会計のほうでは、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計を一括議題といたします。

それでは、追加資料がございましたので、まず初めに追加資料の説明をお願いしたいと思います。どなたから。

○ 石田道路整備課長

道路整備課長の石田でございます。ただいまより追加で本日出しております追加資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、目次の1番でございます。生活に身近な道路整備事業について私のほうから説明させていただきます。

1ページをごらんください。

生活に身近な道路整備事業について、まず、1番でございますけれども、事業費の推移をとということでございました。生活に身近な道路整備事業は、平成19年度から制度化して

実施しておりますので、平成19年度からの事業費を並べさせていただいております。事業費についてはごらんのとおりでございますが、平成22年度だけ5億6200万円と多くなっておりますが、この年は景気対策の補正予算を組ませていただいておりますので増額しているというところでございます。

次に、2番目でございます。同じく、要望事業につきまして、要望数と実施状況の資料ということでございました。表が二つございますが、上は件数ベースでの表になってございます。そして、下側の表が事業費ベースでの表ということになってございます。件数ベースでの表は1点目に件数、次に実施件数、実施の割合、事業費ベースも事業費の量、これは要望の事業費を積み上げた量ということになります。それと、実施事業費、これは予算ということになりますけれども、あとは実施率ということになってございます。

なお、要望件数につきましては、実は選定委員さんのほうで限りなく要望が多く出てきておりますけれども、地域の中でまとめていただくときに、基本5件以内というようなお願いをしております。そうしたことで地域でも一旦ふるいにかけていただくことから、おおむね見ていただくような形で1200件前後程度で推移しているというような状況でございます。

3番目に市内の道路舗装率の表でございます。地区別の道路舗装率はどうなっているかという問いでしたが、地区別の延長データは有していないことから、現状の道路舗装率を示させていただきました。中では、3段目から国道、県道もあわせて示させていただいておりますが、市道においては舗装率が88.2%という状況になってございます。

次に、2ページをごらんください。

4番でございますけれども、土木要望についてどんな内容があるんだというようなお問い合わせをいたしました。これは、平成26年度の実績を取りまとめた表でございます。ただ、土木要望といいますと、細かなことから多岐にわたりますので、おおむね目的、効果ごとに大きく四つに分けさせていただいております。道路有効幅員の増加、これは、側溝を入れさせていただいたり、ふたつきに変えさせていただいたり、擁壁を挙げさせていただいて路肩の利活用をして広げるとか、そういったことがございます。こういったことに項目の三つ目でございますけれども、件数と件数の割合、右から二つ目の四角はその事業費、一番右側が事業費の割合ということになってございます。

2番目には、舗装を挙げさせていただいております。

3番目には、交通安全対策としまして、交通安全の施設、あと、照明をこちらのほうでまとめさせていただいております。数が多いのはやはりカーブミラーであるとか、転落防

止柵の設置であるとかというようなどころになっておりまして、右側のような事業割合ということになってございます。

その他でございますけれども、これは、用地が必要になった場合であるとか、そういったときの附帯的な測量であるとか分筆と、工事に当たらないものをまとめさせていただいております。ポイント的には少ないですけれども、以上のようになっております。

その次の3ページでございますけれども、4の1ということで、地区別土木要望実施内容の集計表をつけさせていただいております。これは、先ほどの2ページの4番でつけさせていただいた市内全体のものを地域ごと、24地区に分けている表になってございます。一番下のところが24地区で2ページの表と合うような形になっています。

なお、2ページの表につきましては100万円単位で丸めてございまして、微妙に端数処理のため数字がずれております。ご了承いただきたいと思っております。

最後に、5番、4ページでございます。

こちらは、委員皆様のところに春にお配りしたものと同じものになるんですが、平成26年度、去年の春にお配りしたものと一緒になります。予算配分表をつけさせていただいております。表の一番右側の欄にございます数字が各左側の地区に対応する要望の最終の決定金額ということになってございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、2点目、県事業負担金についてから、4番の北勢バイパスの主要な交差点付近等の土地利用についてまでの3点を説明させていただきます。

資料の5ページをごらんください。

県事業負担金について、1、負担金に関する経緯について、この県事業負担金は、関係市町が三重県施行の土木関係建設事業等に係る費用を負担率に応じて支出するものでございます。平成16年度から県と協議を進めておりまして、その負担率の見直し等を行っております。平成22年度には事業により負担金算出方法を変更しております。これは、それまで事務費に充たっていた負担金について全部工事費事業に充ててもらおうようにしてもらったものです。そして、平成23年度からは県の単独事業で実施している水産基盤整備事業、道路事業、港湾事業及び公園事業に関する負担金が廃止されております。

平成26年度に負担金を納入した事業はこの2の表のようになっておりまして、この表は左から事業、次は、補助、単独、これは国庫補助金をもらって県がやる事業と、県が単独費、県費でやる事業との区分でございます、工種、区分、箇所名、そして工事費、そして負担率、そして、この工事費に負担率を掛けたものが負担金として、市が県に支払うものがございます。

都市計画事業として3カ所、それから、河川・海岸事業として2カ所で負担金を支出してございます。

下の欄にちょっと注意書きですが、この上の都市計画事業につきましては、上表の負担金のうち、平成26年度中に完了した工事費に応じた負担金を納入している、これは、平成26年度から平成27年度に繰り越したもの、繰り越した事業についてはその負担金を平成26年度中には支払っておりませんということで、街路整備交付金事業ですと、負担金全体では1億6065万円ですが、平成26年度中に負担金を納入したのは6974万7908円となっております。

続きまして、6ページをごらんください。

内部・八王子線の事業費についてでございます。

主要施策実績報告書等では、各課別に事業費が記載されておることから、内部・八王子線に要した費用全体がわからないということでしたので、一覧表にまとめました。項目といたしまして、四つの項目、そしておのこの金額、そして主な内容を記載してございます。項目といたしましては、内部・八王子線の維持存続に関する経費につきまして429万7000円、利用促進に関する経費として330万8000円、基金の運用経費として65万2000円、西日野駅前広場整備関係経費として999万8000円、合計1825万5000円の支出をしております、主な内容は右のほうに記載してあるとおりでございます。

続きまして、7ページ、8ページをごらんください。

北勢バイパスの主要な交差点付近等土地利用検討業務の概要でございます。

1番に、北勢バイパスの整備状況でございます。みえ川越インターチェンジから山之一色町まで、これは平成27年3月に山之一色町まで開通しておりますが、区間8.5kmがもう供用開始をしております。平成27年度からはゴルフ場の下のトンネル工事のほうの準備に着手していただいております、平成31年度ごろを目途に山之一色町から四日市土山線バイパスまでの区間4.1kmの供用を目指していただいている状況でございます。

その中で、北勢バイパスと交差する主要な道路、主要な交差点に関する道路につきま

して、道路の容量であるとか幅員とかそういうものから道路のポテンシャル評価を行いまして、富田山城線、四日市土山線バイパス、それから国道1号、この3路線については非常に道路も有効利用ができるのではないかとということで評価をしてございます。

続きまして、3番、土地利用の方針の設定でございます。

まず、基本的な考え方につきましては、4行目、なお書きからですが、具体的な土地利用の方針については、北勢バイパス及び交差道路の広域交通ネットワーク特性を生かし、雇用創出や本市の発展に寄与する工場、流通業務施設等、産業系土地利用を配置するとともに、市外から多くの来街者が見込まれることから、市の情報発信や地域振興、観光振興等に寄与すると認められる施設、交流系土地利用、こういうものを配置することを基本としようとしております。

そして、おのおのの産業系、交流系土地利用の配置方針が示してございます。例えば、産業系であれば、臨海部工業地帯の再生、高度化に向け、臨海部と結ぶ交差道路においては流通業務系の施設等の配置を基本としたらどうか。これは富田山城線等を念頭に置いてございます。そのほか、工場については、環境関連産業や地域資源を生かした新産業などの技術先端型施設を初め、周辺環境に大きな影響を及ぼさない、そういう工場の配置を基本としよう。

交流系土地利用につきましては、北勢バイパス沿線、これが市街化調整区域を通過するということから、やはり農地を通過しております。また、本市における農地につきましては、やはり農業生産の基盤となる農地は減少しておることとか、農業経営者の高齢化等により農業の生産性が低下しておると、このような課題を解決するために、この北勢バイパスの主要な交差点でこういう交流系土地利用をする場合には、人と人との交流促進や情報発信機能に加えて、本市の農業振興に資するような、来訪者と農や農産品との触れ合いを促進できるような機能の配置等も考えていくべきであるというふうなまとめ方をしてございます。

8ページには、土地利用の方針を検討するに当たって、各交差する道路付近の土地利用の実態、その実態を踏まえて検討するエリア、それから、交差する道路の機能などを整理したものを記載してございます。

説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

じゃ、あと、当日のやつは何かありますか。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

私のほうからは、本日お手元にお配りさせていただきました道路整備についてというペーパーについてご説明させていただきます。

実は、私どもの決算ということで、主要実績報告書をお出しさせていただいております。こちらのほうのページ、例えば158ページでありますと、道路維持修繕費が載っておりますけれども、この表記の中で、ほか203線ということで、どうしてもこういった報告書の性格上、取りまとめた報告になってございます。そうしたことから、事業の概要であるとか、そういったものが少し読み取りづらいというようなお話をいただきました。今般は、こういった道路維持修繕費ほか、全9件につきましてそれぞれの事業の目的であるとか、事業の実施の内容であるとか、優先度、事業を実施するポイントというところを少しまとめさせていただいてお出しさせていただいた資料になってございます。主要施策実績報告書をごらんいただく際にあわせてごらんいただくと多少わかりやすくなるのかなと考えておりますので、ご活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 加藤清助委員長

追加資料についての説明はお聞き及びのとおりであります。これより追加資料を含めて決算全般にわたって委員からのご質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 平野貴之委員

この主要施策実績報告書の167ページの交通安全に関する啓発事業実施のところの下のその他の経費で放置自転車対策事業費と書かれているんですが、この事業費の2700万円というのは、これは減ってきているのか、ふえてきているのかという傾向があるのかということと、あと、台数もこれは減ってきているのかどうかということをまずお願いします。

○ 加藤清助委員長

推移を含めて答弁願います。

○ 萩道路管理課長

道路管理課の萩でございます。

放置自転車の事業費におきましては、平成26年度の撤去台数が2039台でございます。平成25年度におきましては2545台という形で、放置自転車の数は減っております。

事業費でございますけれども、2780万円弱で、シルバー人材センターで21駅におけます放置自転車の撤去を行っております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。この2700万円のうちで、撤去にかけているお金と、あと、対策にかけているお金との割合というのはどのくらいになるのでしょうか。

○ 萩道路管理課長

この事業費におきます啓発にかける形の事業費じゃなしに、撤去にかかる事業費という形で2780万円ほどかかってございます。

○ 平野貴之委員

じゃ、対策にかけているお金というのはまた別にどこかに出ているということなんですかね。

○ 萩道路管理課長

対策事業費については計上はございません。

○ 加藤清助委員長

啓発やろう。

○ 萩道路管理課長

はい。放置自転車対策についての。

○ 加藤清助委員長

撤去作業費はあるけど、その他の部分で聞かれたのかな。

○ 萩道路管理課長

2780万円の内訳でございますけれども、放置自転車の禁止区域内の撤去業務が1880万円、各21駅の駐輪場の管理におきまして900万円ほど予算で事業を進めております。

○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。これを見ると、1台当たり大体1万3000円ぐらいかかっていますので、またそういう原因とかを含めて対応をしていただければと思います。ありがとうございます。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 豊田政典委員

今の最後がよくわからなかったもので、もう一回、繰り返しになるかもわかりませんが、1台1万3000円ぐらいというのは何の金でしたっけ。

○ 萩道路管理課長

撤去台数が2039台でございます、その放置自転車の禁止区域内の撤去業務をシルバー人材センターに委託しております委託料でございます。

○ 豊田政典委員

西日野駅なんかに行くと、シルバー人材センターの人が整備をしてくれていますけど、それとは別に撤去に係る委託というのがあるんですか。

○ 萩道路管理課長

駐輪場の管理も900万円ほど含んでございます。

○ 豊田政典委員

放置自転車対策事業費という名前だけれども、管理が900万円で1800万円は何をするんですか。放置自転車の。

○ 萩道路管理課長

放置自転車の禁止区域内の撤去業務でございます。

○ 豊田政典委員

タイトルはわかりましたが何をするのにそんなに金がかかるのかという意味ですが。

○ 萩道路管理課長

放置禁止区域内にある自転車を現場から一時保管場所に移動させる費用と、それを保管する業務の内容になってございます。

○ 豊田政典委員

シルバー人材センターの人が放置自転車だと認識したら、移動させてシルバー人材センターで保管する。その費用が1台当たり9000円。

○ 加藤清助委員長

そこら辺、正確にわかるようにご説明願えますか。

○ 萩道路管理課長

放置禁止区域内、1台当たりではその9000円ぐらいになるわけですけども。

○ 豊田政典委員

契約の単価というか、どうやって契約をしているんですか。それを聞いたらわかるのかな。

○ 加藤清助委員長

契約はどのような単位で契約をされているのか。

○ 豊田政典委員

1800万円の内訳。

○ 萩道路管理課長

契約の単価につきましては、平日の1日当たりの単価と休日の1日当たりの単価という形で契約を結んでございます。

○ 加藤清助委員長

台数は関係ないのね。

○ 萩道路管理課長

はい。

○ 豊田政典委員

それは整理するとか管理するほうじゃないの。撤去。撤去がなくても1日幾らとか決まっているの。

○ 萩道路管理課長

放置禁止区域内をシルバー人材センターの巡視員が見回りまして、放置自転車があった場合についてはその撤去をいたします。巡視の費用も含んでおるような形になってございます。

○ 豊田政典委員

巡視というのは、放置自転車対策にどのように寄与しているんですか。

○ 萩道路管理課長

放置禁止区域におきましては、歩行者の安全等を確保するために、つまり放置自転車がありますと危険ですもので、それを順次、撤去させていただいてございます。

○ 豊田政典委員

余り時間をとりたくなかったんですけど、どうしても。もうちょっと聞きますが、放置自転車はどういう定義でどうやって決めるんですか、その人は。

○ 加藤清助委員長

放置と認めるのは。

○ 萩道路管理課長

放置禁止区域を設定してございまして、そこに置いてある自転車については放置自転車という形で撤去いたします。

○ 豊田政典委員

先ほど説明で、各21駅でという話がありましたが、放置禁止区域があるのはごく一部の駅なわけですね。その指定された区域、ゾーンの自転車だけの話、2000何台というのは。それが1800万円もかかっていると。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まず、中心市街地のあたり、このあたりは歩行者もかなり多いということで、自転車がそのまま勝手に駐車されていますとそれを阻害しますので、これについては自転車を勝手に置いてはいけないということで放置禁止区域をまず設けてございまして。そこについてはシルバー人材センターに委託して、そこを巡回して放置自転車があれば撤去をして保管場所に置く。そういった作業を一つ委託をしています。

あと、各駅での自転車ですけれども、駅では自転車がばらばらにとまっていますと、駅の利用者に邪魔になりますので、それを整理するような形で委託をしております。その中で、駅の中でも長いこと放りっ放しの自転車がございまして。これについては張り紙をして、何日たっても持っていかないということであれば放置自転車ということでみなして、それも同じように保管場所のほうに移動させていく。そういったものの経費を人件費の形で支出しているのがこの放置自転車対策事業費でございまして。効果としては、放置禁止区域に自転車を置いていけば、それが持っていかれるということに注意していただく。毎度通報者には注意していただくというような、そういった効果も狙っておりますし、また、都市

整備部では、この放置自転車を使いましてレンタサイクルのほうに、それを転用したりと
いうことで、そういう形で放置自転車をできるだけ少なくするというような啓発に努めて
いるということでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

一旦終わりですか。

○ 豊田政典委員

この件は。

○ 加藤清助委員長

他の件でご質疑のある方。

○ 村山繁生委員

都市整備部の決算常任委員会資料の11ページですけど、J R 四日市貨物駅移転用地の約
4 億円というのは、これは羽津古新田のことなんですか。

○ 加藤清助委員長

わかる人。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

J R 四日市貨物駅移転用地は羽津古新田でございます。

○ 村山繁生委員

これって何かめどってあるんですかこれ、何か。三重県の。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

J R四日市貨物駅の移転ですけれども、これは連続で立体事業をやったという形で、そのときにやりましょうという形。市としてなかなか現実に難しいということで、事業を一旦停止という形で議会のほうにも説明させていただいて、議会でも特別委員会等を設置いただきまして検討させていただいて、当面、なかなか難しいということには理解をしたという形の中で一旦凍結状態になってございます。ただし、貨物駅を移転した、そういう用地については、その土地活用を十分検討していくようにといったご要請をいただいております、これは買い戻しからちょうどことしが10年目になりますので、その中でどういった土地利用ができるかといったところで現在も検討を進めております。現実、なかなか想定されるような簡単に使えるようなところがないものですから、そういった中で今も検討を進めているという状況でございます。

○ 加藤清助委員長

質問はめどはあるのか、ないのかと聞いていますけど。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まだ検討中ということなので、めどが立っている状況ではございません。

○ 村山繁生委員

そんな中で、まだこれからその用地はまだどんどん買うということなんですか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

ここについては用地の買い増しというのは当然まだ申しておりません。これは、土地開発公社のほうで一旦買い取ったものを健全化の関係で市が買い取ってという形の中で、それを払い込んでいるという形の中のものでございますので、これから土地利用の形をどういったものができるかというのを検討した上で、議会にもお諮りをさせていただいて、それでゴーとなったら必要に応じて買い増しをするなり、要は、用地をまとめるような形の事業をするなりという形で、相談をさせていただきながら進めていくということでございます。

○ 村山繁生委員

現実的にはもう貨物所の移転というよりも、その用地をどういうふうにも有効活用するかということが今のところは現実的ということですか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

はい。短期的にはそういう形になるというふうに理解をしております。

○ 村山繁生委員

わかりました。

それと、もう一点、その下の地域活性化事業用地というのは、これはどこを指すんですか。

○ 加藤清助委員長

地域活性化事業用地はどこを指していますか。

○ 矢田用地課長

済みません、これの所管は政策推進課になるんですが、本町プラザの反対側の新丁ひろば、旧第一勧業銀行跡地になります。

○ 加藤清助委員長

駐車場になっておるところ。

○ 村山繁生委員

これは何でわざわざ地域活性化事業。中心市街地の活性化事業に合わせたことを言っておるんですか、これは。

名前がわからん。なんでそこだけわざわざ地域活性化って。

○ 加藤清助委員長

つけた意味は何ですか。

○ 矢田用地課長

済みません。政策推進課のほうでつけた事業ですもんで、申しわけない、うちのほうではちょっとわかりませんもんで、申しわけない。

○ 加藤清助委員長

ということでございます。

続けますか。

○ 村山繁生委員

次の13ページのこれはちょっと聞いてくれと言われたんですけど、道路整備の実施状況なんですけど、事業計画年度で進捗率はどうなっておるのかということで書いてもらってあるんですけど、これは計画どおりの進捗率なんですか。

○ 石田道路整備課長

進捗率についてでございますけれども、特に社会資本整備交付金事業等につきましては、最近、国のほうでも新規のところは非常に財源をつけていただくことが難しくなっております。6月定例会議会にも一度ご報告をさせていただいておりますけれども、ああいった状況でもありまして、非常に進捗については厳しいところがあると言わざるを得ない状況にはなってきてございます。

○ 村山繁生委員

例えば、泊小古曾線なんていうのは平成30年度までの計画で、まだ7.6%の進捗率ということで、とても無理だなと思うんですけども、これというのは、こうやって計画年度となっていますけど、これはもうどんどんまた変わっていくということですね、これも。このとおりはまず無理ですよ。

○ 石田道路整備課長

現在の計画としてはこういう形で置かせていただいておりますが、ご指摘のとおり、この期日で事業が進むということは現実的に難しくなっております。また、次期において、この計画年度というのは新たなものに変えざるを得ないというような状況でございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。それと、金場新正線、これ、73%になっていますけど、これは本来の金場新正線ではなくて、歩道とかそんなところだけのことなんですか。自転車道とか何か。

○ 石田道路整備課長

金場新正線事業につきましては、この事業概要にございますとおり、歩道の改良、照明灯の取り付けということをごさしていただいております。新たな北に向いての未整備箇所の整備ということではございません。

○ 加藤清助委員長

安全対策だけということですね。

○ 村山繁生委員

そうですね。わかりました。じゃ、それはそれでいいです。ちょっとあと一つ、細かいことなんですけど、道路の修繕のことでちょっと大きな穴があいているからということで、急をお願いして即対応してもらって埋めてもらっているんですね。それは本当にありがたいことなんですけれども、いろんなことをやってもらっておると思うんですけど、どこまでを市でやって、どこからが委託して行うのかという、そんなすみ分けというのは、きちっとしたものがあるんですか。

○ 石田道路整備課長

確かにいろんな内容、それとタイミング、24時間道路損傷の報告があつたり、通知がございます。特に少し涼しくなりましたが、夏の暑い時期というのはアスファルトもやわらかくなることから、非常に頻繁に陥没であるとか、道路のめくれというのが発生いたします。明確には実はございませんが、まず大事にしないといけないのが道路の利用者の方の安全だと我々は考えております。それを確保するにはどういう選択肢がいいのかということにおいて、例えば直営班でやる、やれる体制があるか、ないか、それと、地域の事業者さんをお願いするというのを、やはりそういったときにできるだけ適正に判断してお願いしているというのが現状でございます。こういう場合はこうするんだというような明確な決めはございません。

○ 村山繁生委員

特に予算面においてこれは直営でしたほうがええのか、委託したほうがええのかということも、そういったきちっとした予算的な金額的なことでもすみ分けというか定義づけはないんですね。

○ 石田道路整備課長

予算というか、結局、軽易でできるものについては予算も安くなると思うんですが、実は道路の修理にまず特化しますと、常に例えば我々のパトロール班ですと、常温合材といいまして、加熱せずにアスファルトの役目をするようなものを常に持っております。簡単なものにつきましては応急復旧なり、そういったものを利用して直営班でさせていただくということになります。ただ、その下から補修が必要だというような状況のときには当然費用も高くなりますし、作業も大きくなりますので、重機なんかが本格的に必要なってまいります。そういったときはいわゆる業者さんをお願いして補修を行うというような形になるかなと考えているところです。

○ 村山繁生委員

会派の中で、道路の縁石のペンキを塗ったり、そんなのは自治会に、ペンキをやったらどうやとか、そんな細かいことまで言うもので、どこまでを市でやるのかということを一遍聞いてくれと言われたもので、ちょっと聞いたんですけど、そういうところなんですね。

○ 加藤清助委員長

現物支給とかで対応しておる事例もあるの。

○ 石田道路整備課長

本当にいいお話をいただいて、実はいろんな地域でいわゆる道普請をたくさんやっていただいています。そういったところには私ども今、ペンキの話でしたけれども、例えば西の山のほうであれば、まだ未舗装路のいわゆる農道的な市道であるとか、そういった道がございまして、そういったところには例えば採石をお出しさせていただいたりとか、そういったことで地域のそういう活動を支援させていただいている。町なかでも場合によって

は、過去にはそんなこともあったとも聞いています。それから、ペンキがあるんだったら塗っておいてあげるといふところに対しては確かに出したこともあるようですが、最近の傾向としましては、逆に多くのところで、例えば清掃であるとか、特に多いのが除草ですね。以前は動員をして、この時期だと夏前とこれぐらいの時期に除草を地域でも大々的にやっていたというようなことはよくありましたが、最近はやはり高齢化というようなところもございまして、以前は例えば100やれていたところがどうしてももう半分ぐらいしかようやっっていかなと、何とか逆に行政であと半分頼めやんかというふうなことが多くなってきてはございます。その辺も我々、特に維持係のほうで地区担当を置いてございますので、場合によってはその各地区の自治会さんなりとよくコミュニケーションをとって、支援できるものは支援をしていただいて地域に担っていただくというのは大切なことであるので、そういったことも大事にして進めたいなどは考えておるところでございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

他に委員の方。

○ 川村幸康委員

ペンキってどこに塗るの。あんまりわからん、今聞いておって。現実、具体的にどんなのがあるのかな。

○ 石田道路整備課長

地域の中の小さな橋の歩道のところの高欄を塗っていただいたりとか、ちょっと身近なところで、そんな私も詳しく覚えていないんですけども、例えば足場を組んで塗らなあかんようなところには逆にお出しできませんので、軽易なところであればちょっとやったるわというものが来たんだと思うんです。そういったものについては我々の材料費の中から購入してお渡しするというようなことも臨機応変にやっているのかなというところがございます。

○ 川村幸康委員

四日市市のあれは何か、バス乗り場があるところ、生桑車庫。あの横の資材置き場っ

てありますやん。あそこって都市整備部が管理しているんですかね。それから、野田の向こう側の資材置き場か何かあるのかな。あそこはもうないのかな。東産業よりちょっと北へ行ったところ。あれは上下水道局か。前々から思っておったんやけど、使っておることは使っておると思うんやけど、さっきの土地開発公社のときの買い戻しじゃないけど、処分して昔やったらあんな国道477号もなくて、変なところやったやろう、変なというか、活用できる場所と違ったのに、今やとあそこは一等地やと、例えば、もっと別の土地利用の形があるのかなと思うんやけど、市役所が一旦財産を手にとると、そこで持っておらなあかんようなことをしておるで、市民の土地や資産活用については結構制限したりいろんなことを言う割に、自分のところが持っておるのは下手くそやなと思うので、寺方町、メリノール女子学院のこっち側もそんなのに使うというので、あんなのを俺は使わんでええと思っておるし、正直、あれはあんたらの先輩が悪いと思っておるし、あんなところ無駄に買ったん。だから、そうやっていくと無駄に買ってしまったけれども、そこを何に使うのかによっては随分と違うんやで、処分するというか、あの土地をあのような状況で使っておるのが例えば10とすると、20も30も活用せんとあかんと考えやなあかんのか、財産面から収入、別に売らんでもええけれども、別の利用価値があるのか、それこないが、もう処分するのも含めて。別のところでもっといい場所があるのか、それとも、あるいはもう集約してしまったほうがええのか、そういうやり方を少し考えるべきと違うかなと思って。特に都市整備部はたくさん財産を持っておるで、それに対してとか、あとは、廃線になった道路なんかで妙なありますやん、県から移管を受けて。あそこなんかもう少しきちっと誰かがいい考え方、私らでもわからんけど、あそこがどういうふうな使い方ができるのか。特にそういう活用方法を少し一遍検討して、来年度予算の中で調査費をつけるのかどうかは別にしてもええけど、何かそんなんで外部委託はせんでええけど、庁内で研究できやんのかなと思って。自分のところの土地活用を。そういうことですわ。

○ 加藤清助委員長

各部局のほうで所管しているそういう不動産というか、市有財産の土地なんかは毎年検討する場とかというのは行われているんですか。

特にはないな。

○ 川村幸康委員

だから意外に買ったら買っぱなしで、自分のところのもんやというので、なかなか役所の土地の使い方というのは、特に役所らしい使い方だよな。民間やとそれは駐車場にするのがええのか、ビルを建てたほうがええのかという話を真剣に採算面で考えるんやけど、役所は全然考えやんで、考えやんという悪いけど、そういうもんなやさ。集金の苦労がないで。ここにもコストがかかっておると見たら、あの土地に、どうするんやというのがないでな。特に生桑車庫の横のところのあれは、だだっ広くて、ちよろちよろちよろと何か、民間業者が潰れたような、民間業者ならもうちょっとちゃんと使っておるやろけど、批判というよりもああいうセンスは要るような気がしてな。

一方で、生桑車庫の、セントレアへ行くバス、あれはもう足らんぐらいやろう、あそこ。置けやんぐらいやろう、あそこには。そんな三重交通さんに月貸しでもしたら、それか、もしあれを売って、極端のことを言うとやに、三重交通に、あれを安くやるで四日市駅西の広場は市に譲れとか、そういう話を。せやろう。駅西を考えるのであればね。そういうやり方でちょっと交渉もせなあかんのちゃう。鉄道でちょっと親しくもなったんやったらさ。

特に、駅西をどうやって格好よくするかというのは、三重交通さんという相手のあることやし、そんなんやったら生桑車庫の横の東の土地を三重交通さんに少し使い勝手のええように、ギブ・アンド・テークするで、そのかわり、あなたのところもこっちで協力してくれとか、そういうのを少し一遍、整理して最終的に市としてどういう大きな方向に向かっていくのかという。もう上げてあるわけやで、駅西広場の整備というのは。それをどうやったらやりやすい状況になるのかと、あの手この手を考えていくと、俺は生桑車庫の東の土地は生きてくるやろなと思って。そのかわりあの資材をちょっとどけないかんけどな。どこかを使うかして。そういうやり方をちょっと検討し始めてください。

以上です。

○ 加藤清助委員長

今、川村委員のほうから具体的事例を挙げて、公共の土地活用についてのご意見、ご提言がございましたが、部長からコメントだけいただいてこの件は。

○ 伊藤都市整備部長

確かに都市整備部では行政財産と言われる土地があります。今までは目先の仕事ばっか

り追いかけておって、その辺のことまでは実際頭が回っていませんでした。先ほど村山委員からも言われましたけど、羽津古新田の土地もありますので、先ほど川村委員から言われた生桑の土地、確かに三重交通の土地もありますので、その辺の活用も含めて、来年どういふふうな予算要求ができるのかわかりませんが、その土地活用についてもこれからは目を向けて何とかしていくということで臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○ 加藤清助委員長

続けて、三平委員。

○ 三平一良委員

今、駅西の話が出たので、駅西の整備はもう決まっているんですね。整備するということはね。その前に、降車場をつくってもらったんだけど、1台もとまっておるのを見たことがないんやわな。最近、看板をかけてもらったわね。それでもとまっておらん。俺が見るとき、そんなとまっておるのを見たことないわ。それも含めて駅西広場を整備をするときに、もっと考えてもらってやってもらわんとあかんかなと思って。

○ 加藤清助委員長

ちなみに、平成26年度の決算ですけど、あそこの降車場の整備費だとか。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

来年か、あれ。この決算に含まれておるのやね。

今のご意見、ご指摘に対して。

○ 石田道路整備課長

今、三平委員のほうから、ご意見をいただきました。確かにまだまだ利用が進んでおる状況ではないのかもしれませんが。ただ、私も気になりまして、前に行くたびにのぞいておるんですけども、一つは混雑時に、やっぱり住民の皆さんのファーストチョイスは雨に

もぬれないですし、高架下なのかなと、これはもうレイアウト的なことから仕方がないのかなと思います。ただ、先日も縦列駐車をやっているような状況になっているときは、やはりあちらにいわゆる逃げて使っていただけるような車が何台か見受けられました。そういったことで、例えば私の友人なんかも、高架下だとどこにとめれるかがわからないので、例えば子供を迎えに行くときに、降車場だと約束がしやすいからそうしているんだというような人間がいたりしました。ですので、少しずつ、先日も新聞に載せていただいたりしたんですけれども、そういったPRをこれからも継続して行って、少しずつでも利用が広がって、その結果、高架下の状況が安全になるようにならないかということ、今後とも広報を引き続きやっていきたいと思いますので、少し長い目で育てていただくといいのかなと思います。よろしく願いいたします。

○ 三平一良委員

やってもらえばいいんだけど、やっぱり屋根があるから、高架下にはな。せやから、今、雨にぬれないようなものを一部つくってもらってあるけど、あれを高架下まで連続してもらったら、利用する人がおると思うんやわ。

○ 加藤清助委員長

近鉄四日市駅高架下までアーケードを。それは物理的にできるんですか。

○ 石田道路整備課長

おっしゃるとおり、ぬれないように連続した空間が延びたら一番いいかと思います。実はこれを計画するときも、本当は内部・八王子線からずーっと続いて屋根があるといいなというようなことを話しておりました。コストの関係ですとか、いろんな規制の関係であるとかということで、今回は今の部分になっております。恐らくこれから近鉄四日市駅西口の広場の整備もどんなものになるかということ、詰めていく間には、そういった車ばかりではなくて、歩行者の方であるとか、駅と駅周辺利用者の方の利便性をちょっとでも高める工夫というのが都市整備部としては盛り込めればということで考えておりますので、まずはこれは当面のステップということで考えておまして、また駅西の整備がそういったご意見を反映しながらよくしていくということを検討していくと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

○ 三平一良委員

スターアイランドは道路上に通路があるわな。あの近鉄百貨店からスターアイランドへの。あんなのを考えたらそんな規制ってないんちゃうの。それでできると思うので、頼みますわ。

○ 川村幸康委員

失敗事例やったんやけどこれを生かそうと思ったら今のやり方をしておったのでは、私はPRだけではあかんと思っておるで、もともとあんたらが公安委員会かどこかと協議しておったのは、あそこにそのままつけられるように協議しておったけど、折り合いがつかんと苦肉の策で降車場をあそこに持っていったんやわな。それで、目的はそもそも高架下に置いてやろうとしておったのが目的やったのに、話がずれて、議会にも言うてあつたで、苦肉の策で向こうへ持っていったんやさ。苦肉の策で持っていったやつというのはやっぱりなかなか成果を上げにくいんやわな。とまらんことはないけれども。成果を上げるためにどうするかといったらPRではなくて、あそこの高架下にとめるにも、例えば運転手がおらんのととまっておる車なんかの取り締まりをするとかな。駐車と停車の差をきちっとあそこで取り締まる交通委員を大体通勤や通学ラッシュのときはわかっておるわけやで、特急電車からおりるときを、そしたらやっぱり特急電車からおりるときを目がけてあそこに配置しておいて、そこは車に乗っておってとまっておるのは仕方がないけど、乗っておらんのに置いてある車がようけあるわけやで、それはやっぱり取り締まって向こうへ行くようにとか何かをせんと、今のまんまやと一番行政でいう最悪のパターンで無駄。市民のために降車場が要るなというまではセンスはよかったんやけど、あそこにつくろうとしたけどあかんだで、それならしゃあないと向こうへということで代替案になったんやけど、代替案というのはあくまで代替案で、うまくいくはずがないんやで、そしたらやっぱりこっち側に少しでも規制なり何かをかけて向こうへ行くようにせんと最初のうちという意識で、向こうに降車場があるんやで行かなあかんのやということをやっついていかんと、全然変わらんとするよ。そうでないと、あっちへの投資も無駄になるで、どっちも無駄になって結局何も改善されやんと、私、言ったやろう、あっちに行くんやったらもうやらんほうがええぞと私は言ったんやでさ。

だから、議会も認めてあっちへ行ったんやで、できたら、こっちの高架下のほうは、き

ちっとそういう指導か何かで。飲酒運転と一緒にやわ、ゲリラ的に罰則強化して取り締まれば、意識が変わるのと一緒にやで、あそこにそういう。結構長いこととまっておる人おるよ。ずーっととめたまんま。そんな人らがおるんやで、その取り締まりを少ししたほうがええのかな。そうすると、もう少しあそこの危なさはなくなるやろうし、降車場を使わなあかんという意識を植えつけるということのほうが大事なんちゃうかなと思う。

○ 加藤清助委員長

ご意見で。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 加藤清助委員長

投資したお金とスペースの有効活用を引き続きやってもらうという要望、ご意見、ご指摘。

○ 三平一良委員

それから、今のおっしゃるように、荷物の搬入の車がとまっておるんや、ずっと。トラックが。あれは近鉄に申し入れやなあかんわ。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

あるわな。専用のところが。

○ 加藤清助委員長

それはご指摘でよろしいですか。

○ 三平一良委員

はい。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 豊田政典委員

先ほどの川村委員が財産の話をされたので、私、財産に関する調書明細をずーっと見ておったので、ちょっとよくわからない疑問点を順番に言っていきますから、まとめて教えてください。

○ 加藤清助委員長

財産に関する調書明細。ページ数とか言ってください。

○ 豊田政典委員

22ページから公園が始まります。最初、公園ね。これはよくわからないだけなので。23ページの三つ目、海浜緑地、面積ゼロ、建物2.52㎡とかあります。土地がないやつで建物があるというのがどういう状況なのかなということ。

○ 加藤清助委員長

答える人がちょっとまだ探しておるもので、待つてやってください。

続けてください。

○ 豊田政典委員

23ページの下から三つ目、白髭公園、土地ゼロ、建物ありというやつ。どこの土地でどういう状況で建物が建っておるのか。27ページの一番下の若宮公園。それから、伊坂ダム公園はまあいいですわ、飛ばして、これも飛ばして、33ページの磯津公園、これも何となく想像はできるんですけど、それから、だーっと行きまして、あと、47ページの西坂部4号公園、ああ、これは土地がふえたということなので、これはいいです。すいません。48ページの高花平5丁目運動広場、全部それぞれ事情があると思うので、状況だけ教えてほしいなという質問。

同じく、今度は、河川排水課で60ページの真ん中あたりから下にずーっと池があります

よね。これは、市内の全ての池なのか、ここに入っていないやつもあるのか。だとすると、
どういう基準で市有のため池となっているのか。また、市有のものについてはどういう管
理をしているのか、教えていただきたい。

最後は、区分が宅地のところが78ページからあります。78ページから宅地の関係があっ
て、この中の、88ページの旧富洲原洗眼所というのがあって、土地があって建物が無いん
ですけど、ああ、これは違うわ。生活環境課や、ごめんなさい。これはやめて、これじゃ
なくて、どれやったかな。もうどこかわからなくなったんでやめます。

○ 加藤清助委員長

宅地関係はやめますか。

○ 豊田政典委員

違うわ。住宅ってやつやったかな。

○ 加藤清助委員長

宅地じゃなくて住宅。

○ 豊田政典委員

これは置いておきますわ。聞きながらまた探しておきます。

○ 加藤清助委員長

じゃ、今、豊田委員のほうから二つに分けてですけど土地がなくて上物の建物だけが財
産になっておるのはどういうことなのかという部分がずっとあって、二つ目がため池にか
かわって、これで載っておるのは全てかとか、ため池の掲載の基準と管理状況ですね。

○ 豊田政典委員

見つけたので、三つ目。三つ目は、宅地の85ページ、下から四つ目、中部宅地という
のがあって、土地はあるけれども建物が、ほかのところなんかもそうやけど、ゼロになっ
ておると。それから、88ページは、下から五つ目、旧東新町警察官宿舎跡地、これも土地
だけなんですけど、どういう状況なのかというのが三つ目です。

以上。

○ 加藤清助委員長

今、三つに分類してのご質疑がございましたが、すぐ答えられますか。なかったら、1時間ぐらい経過したもんで、休憩中にちょっと調べてもらって、答えられる準備をしてもらえますか。

15分ぐらいかかる。じゃ、2時15分に再開させていただくということでお願いします。

14 : 00 休憩

14 : 13 再開

○ 加藤清助委員長

じゃ、おそろいですので、再開をさせていただきますが、先ほど休憩前に豊田委員から財産に関する調書明細について、三つの分類に分けて具体的な質問がありましたが、答弁のほうは準備できましたか、まず。なければ、しかるべき時間を留保してということになります。一括で全部できますか。

○ 伊藤都市整備部長

済みません、全て調べられたということではないんですが、今わかっているものだけでもちょっとお話しさせていただくことはできませんでしょうか。

○ 加藤清助委員長

豊田委員、どうしましょう。

○ 川村幸康委員

前も一遍そんなのがあって、調べようもないけど財産になっているというのが幾つもあるんやわ、現実にな。担当者がもうおらんでわからんというやつもあったと思うんやわ。土地の成り行きやで。どこで所管してどう持とうとか。せやで、わかる範囲内でわかったら、あとはどうやってこっちが判断するかやろで、ずーっと持ち越しておってもわからへ

るので、わかっておる範囲だけ言ってもらったらええんとちゃうのかな。

○ 加藤清助委員長

では、今、答弁説明できる部分を順次していただいて、その上で、豊田委員の質疑に対しての対応を考えたいと思います。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

それでは、私のほうからは、市街地整備・公園課が所管するものについて順次お尋ねいただいたものについて説明をさせていただきます。答弁漏れがありましたら、またご指摘いただきたいと思います。

まず、23ページ、富田一色町の海浜緑地でございます。こちらは、土地がゼロとなっておりますけれども、これはもともと海岸部分でございます。それと海岸保全区域、国、県、そういったものが所有している上に公園が設置されておって、そこに市の施設が乗っているというものでございます。それが2.52㎡、乗っている施設につきましては、トイレや倉庫等という形になります。

同じようなものが、33ページの塩浜磯津公園ですね。こちらも同じように海岸保全区域の中にあるものでございます。

次は、27ページでございます。27ページの若宮公園ですけれども、これは西富田町の神社敷地内にあるということで、そちらのところの建物ということでございます。ちょっと建物の種類はトイレ、あるいは倉庫等という形になりますけど、ちょっと今の段階で確認はとれてございません。

48ページでございます。48ページは、高花平5丁目運動広場でございます。こちらについての経緯としては、連合自治会で設置をして現在、土地は市になっているという形でございます。ただ、財産上は市街地整備・公園課にはついていなくて、その上にある建物だけが市街地整備・公園課で所管をしているという形になってございます。

次、85ページでございます。これは、普通財産という形になりますけれども、中部宅地ですけれども、これは市街地の再開発の種地ということで持っているということで、1号館の横にある土地でございます。現在、駐車場として活用しているという形でございます。

次、88ページでございます。88ページの旧東新町警察官宿舎跡地でございますけれども、

これにつきましても区画整理事業とかの種地、それと、要はつけかえて売ったりとかというそういったもので取得して目減りはしてきてはいますが、現在、また51.66㎡残っていて、これは、現在、公園の苗、こういったものを育てるために使っているという土地でございます。

高花平5丁目の運動公園ですけれども、管財課が持っていて、その上に施設があるという形でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

ほかの部分で。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

河川排水課長の若林でございます。

私のほうからは、61ページ、62ページに書いてございますため池についてお話をさせていただきます。

基本的に農業用として利用されている四日市市所有のため池についてここに記載がされております。ただ、委員が言われました全部かと言われますと、ちょっと照合してみたんですが、三つほどちょっと記載がないものがございます。それについてどういう経緯かということをおと、管財課のほうにも聞き取り調査をしたんですが、ちょっとわからないということでしたもので、私どもが推測いたしますと、これは四日市市所有ということで記載をさせていただいておりますけれども、当時、当時というか古い所有者ですと、大字どこどこであるとか、そういう所有権がございまして、それについてはこちらには載せていないということですので、それと同じようなことで、これをつくった時点ではそういうことだったのかなというふうには思っております。

以上です。

○ 加藤清助委員長

以上か。

ほかにもありました。それだけですね。

ということですが、豊田委員。

○ 豊田政典委員

短い時間にありがとうございました。適正な経緯で取得されていればそれでいいけれども、宅地にしても種地といいながらも20年近くたっているし、活用できるのであれば活用するべきだし、売却できるのであれば売却せなあかん。それから、ため池のほうも果たして、じゃ、維持管理はどうなっているんだということになると心もとない部分もあると思います。ただ、財産管理という面から改めてきちんと所有するのであればそれなりの方法があるだろうし、そうでなければほかの方法を考えるということ、決算を機に一度検討いただきたいなということで質問しました。ありがとうございました。

○ 加藤清助委員長

じゃ、この件については今、豊田委員からもご指摘がありましたように都市整備部の所管部分のこの財産の管理だとか把握を適正に、その売却も含めてという話もありましたけど、そんな検討も含めて、一遍には行きませんが、継続的に対応していただきますようにということでとどめておきます。

他の委員の方。

○ 川村幸康委員

期限を切らんだけど、結構、ある程度出してきてよ。どれだけ土地を持っておって、今よりもどれぐらい活用したほうがええというのはやっぱり出してこんとあかんわ。前も言ったんやけど、誰もやる気を出さへんでさ。一遍きちっと出したほうがええと思うな。

○ 加藤清助委員長

じゃ、一度、都市整備部の所管部分で一覧表みたいにしてもらって、今後への対応を考えられることとかということで備考欄にでも入れてもらって示していただくということで、採決には影響しないと思いますけど、そんなご準備をしかるべきときに示してください。

○ 三平一良委員

それに関連してですけど、例えば、東芝に駐車場を貸しておるところがあるわね。例えばの話。これは、環境部が所管しておるのかな。墓地用地ということなのかな。それから、

この間もこんなことがあったんですわ。市が民間に駐車場として貸しておるところがあるんやけど、そこは管財課が所管しておったんやけど、つい最近になって、下に下水道が通っておるからとって、上下水道局の所管になっておるんやな。そこをちょっと整備してくれやんかと言ってお願いに行ったら、こども未来部がやりますと。せやから、何かわけのわからんことをしておるで、所管をきっちりしてほしいなというのが僕の希望ですわ。

○ 加藤清助委員長

今、三平委員から、ちょっと場所はわかりませんが、具体的なところを聞き取っていただいて、あわせて経緯を先ほどの前段の一覧表に含めて報告をいただけるように準備をお願いします。

続けて、委員のご質疑を受けたいと思います。

○ 豊田政典委員

じゃ、公園で二つほど。簡単な話ですけど、公園の草刈りの件ですけど、公園の維持管理。自治会やボランティア団体に協力をお願いしているケースも多々あるんですが、この前、こんな話を聞いたんです。笹川の自治会長会議で、公園の草刈りをしてほしいんやけど、どうなんだろう、どうなっているんやろう、あれは3年置きらしいぞとか、言ったらやるらしいぞとか、諸説あったんですけど、私もよくわからなかったので、草刈りを行政がやる場合があるじゃないですか。自治会ができない場合とかね。これはどういう仕組みになっているのかな。

○ 加藤清助委員長

公園の、特に草刈りについての対応状況を。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まず、公園の草刈りですけど、公共がまず草を刈る、定期的に草を刈るものというのにつきましては、例えば中央緑地公園であったり、そういう大規模な公園、こういったところについてはシルバー人材センターに委託、あるいは、NPO団体に委託という形で管理を委託して行っております。あと、市内全域の公園を対象にシルバー人材センターに委託をしておるものもございます。ただし、委託をしている量、市内の公園は480近く

ありますけれども、実際のマンパワーで全ての草刈りをやるということは現実不可能な状況にあります。

地域のいわゆる公園、特に街区公園というような町なかの公園ですけれども、これについては、原則、地元でボランティアを組んでいただく。公園愛護会を組んでいただく、あるいは、自治会で草刈りをしていただくということを基本にお願いをしておるところでございます。ただし、非常に雨が多くて多雨で高温であるようなことしの夏のような場合については、当然、1回の草刈りでは十分でないという形になってございます。そういう中で地域が高齢化していて、2回、3回、草刈りができないというご相談は日々多く受けているところがございます。その中で、ここはもうお話し合いになりますけれども、お話し合いの中で1回だけは市で刈らせてもらいますけれども、あとはお願いしますというようなことで、一件一件、状況を聞きながら対処をさせていただいているというのが実態でございます。

公園愛護会を組んでいるところにつきましては、例えば草刈りの鎌であったり、そういったものを支給させていただくということで、ご要請があればそういうボランティアの支援もさせていただいているというのが実態でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、ルールはないようなものですよね。もちろん、その自治会や外部団体にやってもらうのはいいことなんですけれども、本来のことをいえば、市営公園なので、市がやるべきだという主張をされることもあると思いますし、しっかりやらない、やれないところもある。3年に1回とかいう説が流れるような状態なので、どうすりゃええのかね。整理したほうがええのか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

地元との役割分担については、きっちりと整理をしていく必要があるというふうに認識をしております。これからの公園のあり方について、まずどういう方向がいいのかということについては、インターネットのアンケートで昨年度、地元でやるのがいいのか、市がどこまで関与するのがいいのかといったところを、実際にやっている方じゃなくて、第三者に聞くような形でのアンケートをとってございます。それとあわせて、ちょっと若干作業がおくれているんですけれども、公園愛護会を組んでいただいているところに、その

行動の実態と、これもアンケートなりをしていって、それを総合的に勘案してどういうコラボレーションができるのかということを検討していくという形で考えております。これにつきましては、進捗してくれば、また案をつくってこの場にもお諮りをしながら考えていきたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員長

関連。

○ 川村幸康委員

前にも一遍提案をしたことがあるんですけど、四日市市にある公園は事業者にもしてもらったりというのもあるんやろうけど、行政職員さんも少しはボランティアみたいな協力はせなあかんと思うよ。例えば、神前地区の市職員、何人かおると思うわな。川島地区なら川島地区、四郷地区なら四郷地区で。その地区割でして四つか五つ、もしくは10個ぐらいあるけど、365日のうち、役割分担かグループを組んでさ、年一遍ぐらい行政職員も地域の地域活動に参加する人もおれば、全くせん人もおるわ。それはまた公務員とは別やでという人も、それもわかるし、考え方はあれやけど、公園ぐらいは都市整備部が音頭をとって、市職員さんに桜地区なら桜地区の人だけで、年1遍ぐらい一順番に回って市民の人にも後ろ姿を見せて、刈っていこうというようなことがあってもええんじゃない。なかなか強制は難しいと思うんやけど。

そういう癖というか、しつけはしていかんと、市民にボランティアだけ頼みます、愛護会に頼みますと言っても、そうしたらあんたら何をすんのよと、そういう話もやっぱり心の中ではあるでな。だから、1遍ぐらいはそういう後ろ姿を見せることをするとええのかな。税金を使わなあかんときもあるやろうけど、少しそこはやっぱり市職員さんも協力していくような土壌づくりを。市にもそういう公園やら愛護会のグループをつくるみたいなことをしていかんとさ。例えば、三滝台なら三滝台、川島町なら川島町に住んでおる人がおったら、そこだけはおまえらのグループで頼むとか、そういうやり方を。前も言ったけど、全然つくっていないので、市民頼みで愛護会にとっておるだけで、それは動かんわ。限界もあるし、全部となると。そりゃそうや。だから、市職員さんも少しはやっぱりそういう協力をしていくということやろな。これも豊田委員の関連で、そういう思いがあった、前から。

以上です。

○ 加藤清助委員長

関連で。

○ 山口智也副委員長

川村委員のおっしゃったことも重要やと思いますし、ちょっと理想をいえば、もうちょっと長期な目線でいえば、その愛護会やボランティアも地域によってはやっぱりなかなか差があってもう放りっ放しという声もありますよね。やっぱりそういうところをこれから誰が、じゃ、担っていくのかというと、やっぱり、今、川村委員が言われたように、そんな職員の意思というのも大事なんですけれども、やっぱり高齢化が進む中で、これから他部局と連携しながら、そういう支え合いの組織みたいなものもこれから地域にできていくと思うんですけれども、そういうちょっと動きとも連動しながら、公園の維持管理も含めて地域でそういう担えることがあれば、やっぱりそういうところも連携してやっていかなあかんのかなというふうに思っているんですけれども、理想ですけれども、それは。地域住民の協力があってこそその方向性なんですけれども、そこら辺のちょっと考え方をもしお持ちやったら教えていただきたいなと思うんですけど。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

二ついろいろアドバイスをいただいたというふうに思っています。職員も積極的に地域のそういう維持活動にかかわっている姿を市職員として見せていくべきだという話、それと、地域が高齢化していく中で地域を支えていくような組織が誕生してくるであろうから、そういったものと連携して考えていかなければならないだろうと、そういったアドバイスをいただいたというふうに理解をしております。

その中で、公園の管理ですけれども、都市公園で一番なかなか地域の方が自分たちでやるという気にならないのは、自分たちが管理したからといって、その公園の利用を全部自分たちで自由にできるものではないというところがまずあります。これは、都市公園として、要は公園を利用したい人に平等に供するというのが都市公園ですので、そういったところでなかなか自由に使っただけ、そういった形にならない。要は市しか管理者たり得ない。そういった法の壁もございます。

ただ、地域がだんだんだんだん高齢化していったって、維持管理が難しくなる中で、公園自体の使い方というのも法を越えて考えていかなければならないという、そういった時代に入っているという認識は我々も持っておりますので、その中でどういう工夫ができて、どういうことで公園の場所を使って地域に貢献できるような、そういった形のものができるのかといったことについては真摯にこれから考えていきたいと思っておりますし、そういった点も含めて地元の皆さんといろいろ話し合いをしながらアイデアを出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

公園に行く目的や何かをちゃんとつくったり、そういうのがあるとやってくれるで、アイデアや工夫って要らへんよ。例えば、きょうも朝来るときに見ておったら、三滝川沿いのぼうぼうに生えている草をきれいに草刈り機で刈って、自分らでグラウンドゴルフ場をその河原につくっておったわ。目的と成果さえあればな。あれを誰が刈っておるんやろうと思っておったら、自分らでグラウンドゴルフのコースをつくっておるんやな。草を生やしておるところを残して。その川。三滝川。だから何かそういうことさえしたら別に法の壁を越えるということよりも、草刈りより草抜きのほうがええに決まっておるんやで。草を抜いてもらったら、それこそ本当に生えへんでな、きれいやし。そのかわり、年寄りの人が行くようなところをつくろうと思うと、ちょっと年寄りには日陰がないとあかんでな、例えば夏場とか。木陰さえあればとか。だから、ちょこつとのこと、これ、こんな管理費を出さんでもええぐらいのこともあるんやろうで。

だから、どういうふうにしてその公園の成果を上げるかということを考えると、小川議員がこの間言っておったみたい、背骨を伸ばして何かするような健康遊具とか、結構ウォーキングをしておる人もようけおるんや、今。朝早くから。市の職員さんでも走っておる人、ようけおるで。あのエネルギーを草抜きの使ってみ。えらいことやに。ほんまやで。俺、時々思う。よう走っておるんさ、俺のところの家の前。こんな朝早く走っておるんやったら、一遍、神前の公園に1個ずつ草抜きに行ってくれよと俺は思っておるんやな。笑

えるけどほんまやで。せやから、ここでもようけ走っている人がおるやろう。1時間も走っておるわさ。30分でも。あれ、近所の草抜きに行ってみ。一つも生えへんに。

そうやで、それをどうそこへ結びつけていくかということだけ。一番ええ例は、皆さんまだ現役でえらいんやったら、現役を退いた人なんかで、時間も結構たっぷりできておる人、ようけおるやん。だから、現役のうちからその仕組みをつくって入れていかんとな。部長なんか第1号になってさ、それをつくったら。富洲原の公園へ毎朝。

どこなん、あんた。

○ 伊藤都市整備部長

塩浜地区です。

○ 川村幸康委員

塩浜地区なん。じゃ、何で小川議員はあんたのこと富田の人間やって言っておったん。それは別の話やけれども。そうなんや。

○ 加藤清助委員長

ちょっとそれてきましたが。

○ 川村幸康委員

ごめんなさい。

だから、そういう職員のOBの人らも入ってもらうんやったら、OBになってから入れでは失礼やで、現役の方が何かつくっていくのを山本理事や伊藤部長や、それこそこの辺でさ、自分から言い出しっぺがせなあかんで。退職を目前に迎えて、そういうのをつくっていったら。議員でもやらないかんと言われれば、それはやるけど。

○ 加藤清助委員長

公園の草刈りにかかわって委託しているところとか自治会の地域活動にしているとかという見解がありましたけど、前、誰かが一般質問で中央緑地公園の入り口が草がぼうぼうやと写真を見せながらやったら、その後にきれいになっておったけど、あれは委託先が不徹底やったの、あれは。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

委託先の不徹底というか、委託のエリアが専門業者がやる場所、それと、その維持管理を委託するようなNPO的なところでいいところ、そういったところが分かりますので、その区分のところでいくと、専門業者に対してやらせる場所になっていたということです。そこに対して草がぼうぼうだったということに関しましては、端的に言って、我々のチェックが至らなかったということだというふうに認識をさせていただきます。

○ 加藤清助委員長

あれは専門業者がやるエリアなの、入り口は。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

はい、そうです。あそこについては、専門業者に委託をしてやってございます。

○ 加藤清助委員長

ということは、行政側のチェックができていなかったということやな。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

その事件があって以降、私も通勤の途中になっていきますので、必ず毎朝チェックをして通るようにしております。

○ 加藤清助委員長

質問をすると草刈りをしてくれるのかなと思って。

続けてどうぞ。

関連で。

○ 山口智也副委員長

公園絡みでちょっと一つ。

○ 加藤清助委員長

公園、人気があるな。

○ 山口智也副委員長

決算常任委員会資料の6ページの中段よりちょっと上のところなんですけれども、市内一円の公園の照明灯金属ポールについて、緊急安全点検を実施したとあるんですけれども、これは何かやるきっかけってあったんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

この金属ポールについてですけれども、発端は市民公園の照明灯、これが腐食によって引っ張ったときに倒れる、これはたまたま祭りの盆踊りをやったときに、もともとそこから物を引っ張るような形にはなっていないんですけれども、その照明灯を引っ張るという形になったときにそれが倒壊したという事件がございました。急遽それを点検したところ、現実問題としてその幾つかがもう危険な状況であった。これを受けて、市内全域の金属ポール、これの緊急点検をかけたということでございます。

○ 山口智也副委員長

実は、私も近所で同じような腐食の件があって対応してもらったんですけれども、こういうチェックは市内全ての箇所、チェックをされたんですかね。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

公園は全部チェックをさせていただきました。

○ 山口智也副委員長

今後、やはり、これは計画的にきちんとやる体制を、チェックする体制を組まなあかんと思うんですけれども、子供も多いですから、今後、計画的にやっていくということではないでしょうか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

今までは金属ポール一本一本がどういう状況にあるかということのを全て把握できていなかったということがございますので、それをデータのには一旦チェック、それがそろいま

したので、その経年を追いながら必要に応じてまず進行しているものから順次チェックをかけていくという形で、安全の確保に努めてまいります。

○ 山口智也副委員長

ぜひお願いします。

以上です。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 豊田政典委員

公園の二つ目ですけど、ここは年間、公園関連の予算の大半が垂坂公園・羽津山緑地の整備と南部丘陵公園で、金額が大きかったの聞いていますけど、それぞれ完了したり、近々完了したりしますやん。もう完了したんでしたっけ。それを教えてください。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まず、南部丘陵公園ですけれども、計画していた整備については完了しております。垂坂公園・羽津山緑地、こちらのほうですけれども、こちらについては、平成29年度完了の予定で事業を進めておりましたけれども、国の補助が非常に厳しいという中で、現実には補助金がついてこなければ、後年度に1年ずつおくらせていくというような状況でございます。

現在のところですが、まず、不良地が多かった南ゾーンの整備、池の周辺ですけれども、この整備を今年度おおむね完成をさせる。若干上物は残りますけれども、供用がある程度できるようにするというところを目標にしております。北のゾーンにつきましては、用地は買いましたけれども、まだ手がついていないという状況でございますので、こちらについては国のほうに予算を上げていって、予算が獲得できないとなかなか進んでいかないと、そういう状況でございます。

この公園予算ですけれども、これから国体の整備が入ってまいります。国体の補助なんですけれども、これは公園の予算になってございまして、国のほうからは全体額は上げられないという厳しい内容もいただいておりますので、そういった中ではなかなかすぐにどん

どん進むという状況にはないというのが現状でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりましたが、それぞれ、僕、南部丘陵公園に近いのでたまに行くと、すばらしい整備をしてあるなと思って、いい公園をつくってもらったと思うんですけど、休日なんかかなり車もとまっているし、利用者も多いと思うんですけど、その利用者数の把握なんていうのはしているんですかね。南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地、四郷の里山、それぞれについて。

○ 加藤清助委員長

利用者人数の把握はどうですか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

公園の利用者数について、例えば年間で何人とかという統計はとってございません。というか、なかなかとれないというのが実態でございます。ただ、イベントがあつたり、そういうときの中でスポットで人数をおおむね把握するというような形のものも可能ですので、そういったものにつきましては、ある程度、随時、チェックをかけながらどの程度使っていただいているかと。特に、駐車場の容量、かなりこれ、ポイントになってまいりますので、そのあたりの利用実態も含めて、それはチェックをして調査をしていきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

何十億円をかけていますよね。何十億円という単位、100億円まで行ったのか知りませんが、せっかくいい公園をつくってもらっているのに、利用者数の把握は難しくても何らかの意向調査とか、事業効果を測定するべきだと思うんですよ。だから、そんなことも考えてもらう必要があるのかなと。四郷の里山も含めてね。あれは公園じゃないですけど。ということをご提案しておきたいのと、あと、南部丘陵公園は終わったという話なんですけど、都市計画決定の地図によると、そこに住宅が建っていたり、全く手つかずだったりしますやんか。あの辺は整備するんですか、そうするとこれから。公園整備が終わったら。

○ 加藤清助委員長

南部丘陵公園の整備の今後について。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

都市計画決定としてはかなりの面積を決定してございます。その一部では事業化がまだ全然予定がないということで宅地化をしているところ等があったりという実態が、これは南部丘陵公園だけでなく、いろんな公園にございます。将来的に整備をするかということにつきましては、将来的な整備は予定しているというのが都市計画決定の意味というふうに認識をしております。ただ、すぐに事業化するか、事業化できるのかということにつきましては、事業化には多額のお金もかかりますし、その必要性、これを説明して行って、予算を議会にも認めていただかないと整備は進まないということですし、今人口1人当たりの公園面積、これが10㎡を超えましたので、実際、国から新規の公園の整備について補助をいただけるという状況には今ございませんので、そうした中ではなかなか今、現実に事業を起こしてどんどん拡張していくということにはできないというふうに認識をしております。

○ 豊田政典委員

だから、実際に家が建っていたりすると、よっぽどのことがない限り事業ってできないと思うんですよ。そうすると、都市計画決定のほうを変更するのが自然だと思うんですけど、そうじゃないんですか。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻でございます。

公園の見直しにつきましては、数年前からやっております。今、委員からご指摘のあったような家がたくさん建っているような公園については、その家を立ち退きしてまでできるのかどうかを含めて検討を進めておる途中でございます。将来的には公園の見直し、この公園とこの公園はエリアを狭めるとか、あるいは、場所を変えるとか、そういうようなことで見直しをしていきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

南部丘陵公園は完了したと言われたからね。公園として都市計画決定されたのかなりの部分が宅地になっていたり、手つかずなので。

○ 加藤清助委員長

まだ質問してないですよ。

○ 豊田政典委員

どうなんですか。

○ 加藤清助委員長

どうなんですか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

南部丘陵公園の完了という、そこに誤解が生じたと思いますので、南部丘陵公園については今、事業計画を立てて、国にそれを認可していただけて進めております。その中で進めていこうとして事業認可をいただいた事業計画について完了したということでございまして、全体の整備がもう終わっているということではございません。

以上です。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。続ける。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

今の件はお答えで結構です。この件は終わりですけど。続きがありますけど。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

追加資料をいただきました。まず、県事業負担金の話ですけど、これを読んでもよくわからなかったんですが、平成23年度からこれ、5ページですけど、県事業負担金、県単事業について水産基盤整備事業だとか、これ、これ、これは廃止されましたという文章の意味合いと、2番に書いてある平成26年度に負担している事業との整合性がよくわからないので。

それから、よく知りませんので、国補助事業の場合は法律で負担しなきゃいけないとか決まっているのかなとか思ったりしているんですけど、その辺をちょっと説明してください。

○ 川尻都市計画課長

まず、県事業負担金につきましては、今まで昔、平成23年度以前につきましては、というか今もそうなんですけど、こちらに書いてある県単街路事業とか国補公園事業のほかにも住宅関連公共施設整備事業であったりとか、それから、地方道路整備事業であったりとか、いろんな事業があって、そういうものにおのおの負担金を負担する率を県と市町で協議して決めてございます。四日市市に関して平成26年度にその対象となる事業がここにあるだけでこれ以外にも県事業負担金にするものが幾つかあって、たくさんある中で平成23年度からそれまで市町が負担していたここに書いてある水産基盤整備事業、それから道路事業、港湾事業、公園事業のこの4事業についての県が単独でやるこの四つの事業について市町の負担金はなしでいきたいと思います。これは三重県と県内の市町の協議の中で決めた内容でございます。だから、これ以外の事業については、ここに記載してあるように今もやっていますし、次年度以降でもその対象となる事業が新たに発生すればその決められた負担率で支出していくような形になります。それから、この負担金につきましては、国の法律で明確にどれだけ負担しなさいというようなものは記載されていないというふうに認識しております。

○ 豊田政典委員

じゃ、例えば、平成23年度から廃止の中に公園事業とあるんですけど、この2番には北勢中央公園の事業があるじゃないですか。これはどういうことなんですか。

○ 川尻都市計画課長

廃止になったのは県が単独で行う公園事業について市が負担するのをやめて、表中に補助と書いてあります。これは、国から補助金をもらって三重県がやる国補公園事業についてはまだ市の負担金を支払っているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

結局、法的に負担しなさいということではないと。四日市市と三重県、あるいは県内の市町村と三重県が協議をして、協議の結果、何らかのフィルターがかかってこの四つはやめたけれど、ほかは残すことに平成23年度に決まると、そんな話ですか。

○ 川尻都市計画課長

そのとおりでございます。これは、三重県と県内市町全体でルールを決めてございます。

○ 豊田政典委員

ここで議論になった当時、平成23年度ごろなのかもしれませんが、記憶が曖昧ですけど、ニュースになるような話があって、全国の調査をされて、いや、三重県にも実はあったんだよというような話やったですよ、ストーリーとしては。市町村と県が協議して、痛み分け程度ですか、分けたんですか。

○ 川尻都市計画課長

その件につきましては、まず、国補事業の県事業負担金について透明性が欠けるというようなことが三重県以外の他府県のほうでも出ておって、そういう県が国に対して県の負担金をどうなんやということで声を上げた。だったら、同じように県事業の負担金、市が負担しているものだって、県がそうやって国に言うんやったら、市の分もなしにしてくれさという話し合いが発生して、ここに書いてあるように、平成16年度から実は県市町村の

新しい関係づくり協議会の中で負担金の話はずーっとしておったんですが、なかなか進まなかったということですが、ちょうどその平成21年ごろから国と県の関係が新聞等々で報道されて、県が国に強く働きかけをしに行ったので、じゃ、市も負けずに県に働きかけに行こうということで、平成22年度、平成23年度とこういうふうに連続して改正をしていただいたという状況でございます。

○ 豊田政典委員

全国的にはその県単の四つの事業を廃止して、あとは残したというのはスタンダードな解決なんですか。まだまだなんですか。

○ 川尻都市計画課長

済みません、今の時点でこれがスタンダードだったかどうかとちょっと認識しておりませんが、そんなに他府県と比べて三重県の負担金が多いとか、少ないとか、突出したような状況ではなかったというふうには認識しております。

○ 豊田政典委員

もう終わりにしますけど、その交渉はもうやっていなくて、もうそれでお互いに納得して、継続していくんだよということですね、これからもね。僕は納得していないんですけど。

○ 加藤清助委員長

答弁。

豊田委員は納得していないという。

○ 川尻都市計画課長

負担金の事業の見直しについては、いろいろやっております。例えば、今回記載したように繰越事業なんかも一旦決めたらその平成26年度中に全部払っていたものが当該年度に終わらんだ繰り越し分は次年度以降に払うよと、こういうふうに支払い方の改良とか、そういうものを県に申し入れたりしながらこの制度については事あるごとに県に働きかけていく必要があるというふうに認識しております。

○ 豊田政典委員

じゃ、今後も申すべきことは申していくということをおっしゃられたので、それで終わりにします、この件は。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

○ 豊田政典委員

私ばかりで申しわけないような気はあんまりしないんですけど、質疑は資料をいただきましたので、簡単に問います。ほかの委員の皆さんも意見をいただければありがたいなと思いつつ、道路の話ですけど、まず、生活に身近な道路整備事業ということで平成19年度ぐらいから始まった。当時からいろいろ議論はある中で、これでいうところの、4ページ、追加資料の4ページの配分表に従って今現在、地区配分がされているけれども、この配分表の左側に配分構成というのがあって、均等割65%、以下、人口、面積、どうのこうのというのが固定されているんですけども、途中、一部変わった年度もありましたが、ここらは年間、これでやっていると思います。

一方で、なかなか読み取れませんが3ページを見ていくと、24地区あって、その地区によって配分された金の使い方というのはばらつきがあると。私が問いたいのは、平成26年度やってきて、担当課の感触を聞きながら、配分構成を見直すべきじゃないか、このタイミングで再検討すべきじゃないかということをお聞きしますが、つまり、当時からおっしゃっていた議論もあったように、中心部に近ければ近いほど道路整備の質が郊外とは違って舗装されているし、整備がほとんど終わっている。また、同じ地区、例えば四郷地区の中でも笹川団地なんていうのは、拡幅工事というのには必要はないけれど、そうじゃない旧四郷地区なんていうのはまだまだ舗装化が必要な場面が多々ある。そういう必要性というのが全く異なるにもかかわらず、基礎線でも平等割で65%になって、あと、人口、面積というふうなことになっているんですけど、もう10年近くやってきたので、そろそろその配分の方法をより需要とか、必要性に応じた形に見直すべきタイミングなんじゃないかなという気がしてこれをもらったんですが、実際に平成26年度、また、平成27年度、業務をやりながら、この使い道も工事の内容も見ながら、どのような感想を持ってこの事業に取り組んでおら

れるのか。何か私が言ったような見直しは必要性を感じないのか、感じるのか。検討されていることがあるのか。そのあたりをお聞きしたいなと思って。

○ 加藤清助委員長

道路整備課長でよろしいかね。

○ 石田道路整備課長

委員がおっしゃるように、この制度が始まってもうかれこれ8年、まるっとたちました。そして、実は、平成23年度、この年度が全ての地区において自主選定組織ができた年度でございます。ですので、平成23年度からは24地区全ての地区で自主選定組織が始まってきているということになります。そして今年度で、例えば平成27年度でまるっとそれから5年たつわけです。委員が先ほどおっしゃられたように、我々ももともと、例えば人口であるなら、多いところと少ないところを比べますと、3倍近く人口で差があつたりします。ただ、そういった差に対して均等割が65%を占めるという今の決め方でございますので、いわゆる人口1人あたりに直しますと、大きな差が出てきているというのも事実でございます。ただ、いろいろな見方もございまして、面積割や生活道路の延長割合になりますと、先ほどの人口割合のものとはまた少し変わってくるというようなこともございます。

ただ、今の配分がいいかという、我々もいろんな課題を抱えているとは考えておりますので、今後、地域の方の声も入れながら検討していく必要のある項目であるということでは認識しているところでございます。ただ、こういったことの5年たって、ある意味、地元さんに受け入れていただいてなじんでいる部分もございまして、そうした部分も大切にしながら丁寧に検討を進めるということが大事なのかなと考えているところです。

○ 豊田政典委員

平成19年度からの間に、どのタイミングか忘れましたが、恐らく平成20年度か平成21年度ごろ、まだ五つぐらいしか自主選定組織ができていないころに、できた地区を回って、その状況を聞いたことがあるんです。この制度の始まりの議論では、一つの行政区域の中で各町の代表者が集まって全地区を一回歩いてみようと。そうすることによって、地区のまとまりもわかるし、隣町のことはなかなかわからないけど、そういった作業を通じていろんなまちの課題を知ることにもなるし、地区の団結が深まるんじゃないかとか、まちづ

くりにも役立つのではないかという狙いもあったのかと思います。

それは、後のまちづくり構想の形成にもつながっていった地区もあれば、僕が当時回っていたのはその途中段階ですけど、もう単純に、地区に機械的に予算を割り振ってとか、そんな歩くこともしなかった地区もあった。今、どうなっているかは把握していませんけれども、当初の目的がどこまで達成されているのか、あるいは、達成されていない地区もあるだろうし、そういった総括がそろそろ必要だと思うんですよ。8年やってきたもので、この制度のあり方が定着しているというのはわかる。わかるけれど、実はその現状が、生活道路の現状というのは地区によって全く違う、ばらばらなのに、予算額を見るとそんなに変わらないとは言いませんが、1500万円から二千数百万円ですよ。果たしてこれがいいのかというのを一度、やっぱり立ちどまって再検討してもらうべきタイミングかなとおっしゃいました。

私はそんな思いですが、もう一度どうでしょうか。これでもう固まったで、これでいいんじゃないかと、どんどん制度は進化していくことによってより成熟していきますから。そういう作業もやってみたらどうですか。

○ 加藤清助委員長

今後に向けての認識についてのご質問かと思いますが。

○ 石田道路整備課長

今、ご質問にあったとおり、一定の制度の成熟というのはあるのではないかなと思います。私どもも地域の方の取り組みを見させていただいておりますと、当初始まったころ、それから、中間年あたり、自主選定組織が出そろった平成23年ごろから、当該組織の取り組み自体も変わってきたのかなというところを考えているところがございます。そうしたことから、この事業の進め方であったり、言ってみれば一番大きなのはこういった配分額の扱いであったりというのは確かに議員がおっしゃるように、一度しっかりと検証をしてみて、今後を見据えるということは必要であるということの認識は強く持つておるところでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、この項目は終わりなんですけど、続けていいですか。

○ 加藤清助委員長

まだ大分ありますか。

○ 豊田政典委員

大分。そんなにない。

○ 加藤清助委員長

一、二件。

○ 豊田政典委員

うん。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

今の流れの続きなんですけど、平成19年度にこの制度をつくる時に、それまでは各自治会から要望があってどれを採択するかというルールがなかった。一つの客観的な方法として、誰もが納得するような方法としてこの制度が始まりましたが、今回、追加資料でもらった、この資料をなぜもらったかという、決算常任委員会資料を見ていて、今の生活に身近な道路整備事業の約5億円以外に道路整備でいろんなメニューというか、事業が出てきています。その後ね。例えば、道路維持修繕費や道路改良単独事業費、人に優しい道路であるとか、交通安全関係もある。それから、説明文書を読んでいると、東海道の整備をしたとか、通学路を直したとか。生活に身近な道路整備事業で客観的な、客観的なというか、住民が決めるんですけど、市民に説明しやすいようなルールをつくったのに、いつの間にか国の補助もあったりしたんでしょうけど、交付金とか、いろんなことが出てきたもんで、また昔のように客観的になぜこの道路を優先的に整備するのか、なぜここをやるのかというのが説明できているのか疑問に感じているわけです。中身はそれぞれ目的は違うのかもしれませんが、実は生活に身近な道路整備事業でカバーできるような内容もあ

るのか、ないのか。いや、全くこれは切り分けしてあって、区分があって、こういうやつは生活に身近な道路整備事業からはみ出るからこうやっているんだということであればいいけど、そうじゃなくて重複しているのであれば、この区分でいうところの事業優先度というのが客観的に説明できなきゃいけないはずなのに、市民からの情報提供、パトロールというのは何回か出てくる。果たしてその選定基準、優先度というのは本当に市民の誰もが納得できるような客観的な決め方をしているのか、あるいは、年次計画があってやっているのかというところの素朴な疑問を持っているわけです。だから、全般的で結構なので、私が言ったような疑問に答えてほしいなと思って。

○ 加藤清助委員長

道路整備事業全般にかかわって幾つかの修繕費とか事業費にかかわって豊田委員の指摘についての見解を求めますが。

○ 石田道路整備課長

道路整備事業の実施についてということをございました。確かにこちらに説明のこういった文章をお出しせないかんような、実は事業のほうもいわゆる横に広がってきたのかなと考えてございます。最近では、通学路のいろんな事故を経まして、国のほうが新しい交通安全対策のスキームを出してきた。そうしますと、それを受けて、それに基づく事業をやるということで、例えば、交通安全のそういった教育委員会と連携した事業がまた新しくできたりということで、ただ、例えば交通安全対策については、それまでやっていなかったかという当然させていただいていたわけで、まさにこれはこういったメニューが横に広がったような形になっていると思います。委員ご指摘のように、こういう横に広がった数多くのメニューでどういったものが、どういう中で採択され、どういう順序でされているかというのが非常にわかりづらくなっていると思います。交付金事業であるとか、主たる事業については、推進計画に位置づけながら明示させていただいて、実施させていただいているわけですがけれども、もともとその根本になる整備事業がこういった形で多岐にわたっておりますので、私どもとしては今後、例えば第3次の推進計画に合わせるタイミングであるとか、もう少し市民の方から見てどういった事業をやっているのかということがわかりやすいようなこういった区分というのは工夫していく必要があると、変えていく必要があるということで認識はしております。

○ 豊田政典委員

まずは、急遽つくってもらった資料のように、一覧にしてこういう事業名でこういう分け方でやっているんだということを整理してもらおう。そこまでは言ってもらった。その次に、なぜその道路なんだ、優先順位が上なんだというやつのルールをはっきりしてもらわないといけないですよ。計画があるんだったら、それを示しつつ、なぜその計画がそういう順番でつくられたのかというのが説明できないといけないわけですよ。今できる状態なのかどうかよくわかりませんが、第3次推進計画のタイミングでと言われたので、それまでにまだ検討すべき余地もあるように感じますので、ぜひ客観的に公平にやっているんだということを説明できるような状態に持って行ってほしいなと思います。

○ 加藤清助委員長

それは要望ということで。

○ 豊田政典委員

が、どう思いますか。

○ 石田道路整備課長

この件につきましては、検討、整理を進めていきたいと考えております。

○ 川村幸康委員

首長の意向が強いで、首長がこういう方針でいきたいと言うと、それは引っ張られていくのも仕方がないと私は思っておるもので、井上元市長のころは交通量の調査をして、交通量の多いところに重点的に配分をつけたのと、あとは、国の整備メニューがあったらそれにつけたのと、あと、町なかばかりいつも工事をしておるやないかという話が平成10年ごろ出て、それで、それなら少しというので、田中市長になってもう完璧にこういうことになったんやわな。ある意味、人気取りと言うと言い過ぎやけど、そういう嫌いも首長のスタイルやでさ、それは。

ただ、一つ考えておかなあかんのは、道路の計画はあるんやけど、渋滞やいろんなことによって変わるというのもあるんやけど、国や県の補助メニューやらそんなのをたくさ

んとしてこれるのなら、今の時期にとれるのなら、それはとったほうが、タコ足やけど四日市市にとっては有利かなという見方もあると、なかなか豊田委員が言っておるのは当たっておるんやけど、難しいのかなと思うところがあるで、こっちでいったほうがこっちの補助金を受け取るで、伸びしろがあるならそれをとったほうがええやろうし。だから、私はどっちかという豊田委員の意見と違って、そのときそのときで一番四日市市に有利なやつをとったほうがええと。あくまで道路計画は計画やで、行かんのもあるのかなというところがあるので、ただ、逆に言うと、身近な地域に2000万円ぐらい配っておるのが砂漠に水を落とすようなときもあるというところもあれば、いやいやそれでも自分らの自治会の意思が反映できていいという物の見方もあるんやろうで、そこはなかなか難しいのかなと思うんやけど、できれば首長に対してなかなか意見を言いにくい中でやっていく中でいくと、もうこの生活に身近な道路整備事業はこれでしかしゃあないかなとは思っておるんやけどな。あんまり変化させても人口割と面積割以外で。だから、そこらはどうやろうな。ただ、さっきも言っておった事業認可をもらっておるやつと都市計画決定というか計画しておる道路との難しさはあるんやろうし。

今、圧力が高まっておるのは、山手町から南の交差点やろう。何ていうの。山手町から来るな。山手町というか、山手中学校。あそこの交差点、変則やわね、あれ。5差路のところね。あれ、よう出ておる。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

山手中学校からこっちに来るところな。どん突きね。だからあんなのは逆に道路計画にはないんやろうけど、あのままずばっとどこかに延ばすのか。そういう。使い分けたらええなとは思っておるで。ただ、私としてはどっちかという、生活に身近な道路整備事業というか、地域に配分を任せちゃったやつ、これのよしあしをよく見ておかんと、非常に公平そうに見えて民主的じゃない決め方をしておるところもあるようやで。非常に難しいなとは思っておる。ただ、あれもこれもニーズを抑え込むには一番ええ手法かなとは思うけど。ただ、それとて役に立つのかなという思いがあるで、どこかでと言うんやろうけど。首長を変えなきゃ見直せないかなという見方を私はしておる。

○ 山本都市整備部理事

都市整備部、山本でございます。

委員がおっしゃっていただくように、九つある土木道路整備に関するものにつきましても、やはり国の交付金事業あたりのところで派生的に広がってきたというところがございます。そして、平成19年度からスタートしました生活に身近な道路整備事業につきましても、やはりこの制度をスタートするまでに土木要望に関する非常に多くのニーズがある中でその一つの方法として平成19年度に考え、そして、スタートしたときにはインセンティブもつきながら、地域の方々にご協力をいただくという形でまいりました。そして、平成23年度に全地域でこの制度への移行が行われた段階から平成24年度も平成25年度も道路整備課のほうに各地域を回ってもらって、この制度に関するご意見やらその辺を頂戴する中で、やはりこちらが思ったとおりに動いていただいている地区もあれば、やはりちょっと川村委員がおっしゃっていただいたような運用のところもある。やはり、直すべきところは行政側も直し、地域のほうにも私どもからお願いをしていることもございます。余りにも細かく割るのではなく、一つの単位として成果が出るような形で土木要望をおまとめいただきたいというようなところでお願いしているような現状でございます。そして、道路整備課長も申しましたように、区切り区切りの中でいろいろこの制度やら仕組みを変えていく必要がある。そうする中で効果をより発揮させるような形に変えていかなければならないと思います。その辺の中で一つの区切りは推進計画の変更時点で変えさせていただく。ただ、生活に身近な道路整備事業については、地域から非常に多くのお声をいただいておりますので、それについてはその辺にきちっと耳を傾けて、そして、我々が業務としてしやすい形の中できちっとした整理というところをこなしていきたい、そのように考えておりますので、引き続いてご意見をいただければと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員

特に生活に身近な道路整備事業で白線を引いてほしいとか、ちょっと消えておるのがあるとかというのがありますやん。今やったら物すごくたくさんの人で白いのを垂らして、何かやっていますやん。だーっと。時間もかかる。まちのほうに行くと、セロテープかなと思うようなやつで今やっておるよね。何というんかな。四日市市だと絶対白線ってこれぐらいの幅がありますやん。車線にしる何にしる。矢印にしる。これぐらい細いのがある

よ。もう東京都や横浜市のほうやと。もうセロテープみたいなやつが。

○ 加藤清助委員長

白線の幅がですか。

○ 川村幸康委員

何か細い、車で走っておるととき戸惑うときがあるもん。何やろう、これと思って。あれは何なんのかなと思って。

○ 石田道路整備課長

済みません、委員、どこでどういうのを見かけられたのかあれですけども、基本的なものとしては、安全施設でございますので実は法で決まっております。太さはどうせいとか決まっておりますので、ひょっとすると、例えば、暫定供用をしておる路線なんかは特に交通量の多い町場の路線なんかは、時間をかけずに仮の線を引いたりするのいわゆるテープを使って表記をしたりする場合がありますので、そういったものを拝見されたのかなとは思いますが。

○ 川村幸康委員

横浜市の住宅地とか、東京都でも住宅地でようけそんなのが引いてあったでさ。何やろうなと思って。地元で勝手には張れやんやろうしなと俺は思っておったやでさ。テープではないよ。でもそれぐらいの太さ。安いんやろうなと思ったけど、あれ。

○ 加藤清助委員長

補足はありますか。

○ 石田道路整備課長

済みません、勉強させていただいて、委員おっしゃられるように、安くて早いようなものがあれば採用も考えていかないといけないと思いますので、ちょっときょうのご意見を持ち帰りまして勉強させていただきたいと思います。また調査してみます。

○ 川村幸康委員

後で場所を教えてあげるわ。

○ 加藤清助委員長

じゃ、具体的なところをあれしてもらって。

道路整備にかかわって委員のほうから幾つかの整備事業費についての意見で考え方だとか違いも含めてご意見だとかご指摘も多かったかと思います。今後、決算常任委員会を踏まえての事業予算に反映していただければと思いますが。

○ 豊田政典委員

答弁いただいたように進めていただければいいと思いますが、あわせて道路の話をしましたけど、橋梁についても修繕や長寿命化とか三つぐらいメニューがあって、問うているのはなぜその箇所、橋なら橋を選んだのか、優先順位はあるのか、年次計画はあるのかという話なんですけど、橋梁について、それから河川、河川も維持管理や河川改修など幾つかあります。これらについても客観的に説明できるような計画なり優先順位を決定する基準なりがあるのかなと僕は思いながら決算関係資料を見ているわけです。ぜひあるべきだと思いますし、きちんとしたルールがなければさっきのタイミングで結構ですので、第3次推進計画で、また整備してほしいなと思いましたが、橋梁、河川、それぞれ簡単にコメントを下さい。

○ 加藤清助委員長

橋梁、河川にかかわって。

○ 石田道路整備課長

まず、私のほうから橋梁についてご報告させていただきます。

橋梁につきましては、アセットマネジメントの関係で橋梁の長寿命化修繕計画というのを2年前に作成させていただいております。そして、その計画に基づく実施ということで今年度からさせていただいております。橋梁の持つ役割であるとか、交通量であるとか、それと、損傷度合いを4段階に分けて評価して実施プランをつくっておるところでございまして。

○ 加藤清助委員長

河川のほう。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

河川排水課、若林でございます。

河川の維持管理につきましては、私ども、パトロールをしたり、見回りの中で不具合な場所であるとか、そういうところを優先して修繕したり、あと、地元の方から情報提供をいただいて、流れの悪いところ、そういうところを優先してやっているということでございます。また、地元さんのほうから地区要望もいただきながらそれもあわせて整備を修繕していると、そういうところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

河川のほうは、聞きようによっては昔の道路と同じかな、ルールがないのかなというふうに聞こえました。もう少し客観的に説明できるようなルールが必要かなと思うんですけど、地区要望であったり、パトロールであっても全てを把握しておるわけじゃないと思うのでね。例えば、橋梁について言われたように全部調べて4段階に分けて計画をつくった。これはわかりやすいですよ。河川のほうも改善の余地があれば改善してほしいな、ルールづけをしてほしいなと思いました。

以上。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

○ 山口智也副委員長

ちょっと道路に戻らせていただいて、道路の維持管理についてをお聞きしたいんですけども、主要施策実績報告書の157ページの道路損傷箇所の事故件数なんですけれども、平成25年度は2件で、目標も2件以下というところに対して、平成26年度の実績は17件あったということで、どうしても見ると目になってしまうところがあるんですけども、

2730箇所を点検しているにもかかわらず、やはりこれだけ多くなった何か理由というのはどう捉えているのかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○ 加藤清助委員長

対応箇所数にかかわるご質問かと思ひます。

○ 石田道路整備課長

道路の維持というところの指標、道路損傷箇所での事故件数というところでいただいたと思ひます。目標を2件以下にさせていただいておりますけれども、四日市市内全体では実はおおむねその以前からも10件を超えるようなところがございます。その中で、平成25年度が2件という実績がございましたので、近年の最低を目標としようということで平成26年度の目標を2件以下としたわけです。しかしながら、残念なことに、やはりいろんな損傷に基づく事故ということが17件起きてしまいまして、大きく目標を下回る結果になってしまったというところでございます。ここはもう一度、2件というのは特に今思えば少ない件数を目標にしたのかなとは思っておるんですけれども、少しでもそれに近づけるよう目標は高いほうがいいんじゃないかという評価もあるんですが、頑張っていきたいなと思っております。

○ 加藤清助委員長

目標自体が。

○ 山口智也副委員長

目標自体、頑張ってもらって、平成25年度は極端に少なかったもので、2件に設定されたんですね。この17件発生して、重大事故というのはどんなものがあつたんですか。

○ 加藤清助委員長

事例、わかりますか。例えばこんなのがあつたとかということ。

○ 石田道路整備課長

こういったことについては保険が適用されたりして、支払いの書類が回ります。その中

で重大な、例えば人がおけがをすとか、そういったものはなくて、多くは車の底を打って損傷したとか、ホイールが損傷したとか、そういったものが中心だったと思います。

○ 山口智也副委員長

物損だけだということなんですけれども、重大事故を回避していくためにも、今の定期的なパトロールとか、市民からの通報だけで本当にこれからそういうことをしっかり防止できるのかというところも考えていただきながら、よりよい発見方法というのも考えていただければなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 山口智也副委員長

主要施策実績報告書の57ページになるんですが、ちょっとこれ、実は危機管理室の所管になって建築指導課さんが執行委任をしておるもので、聞いてええものかどうかとも思うんですけれども、住宅の耐震化について、ちょっと。

○ 加藤清助委員長

所管はいいんですよね。執行委任で。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

建築指導課、中村でございます。

一応、予算は危機管理課の予算でありまして、執行委任を受けて建築指導課のほうでやっております。

○ 山口智也副委員長

ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、これ、実績では一般住宅の耐震化率も88.7%ということで高く見えるんですけれども、これは木造住宅の昭和56年以前のものに限って見ると、大分数字的にはがくっと少なくなると思うんです。特に20%台ということ

で以前お聞きしたと思うんですけれども、現状、この木造住宅の耐震化、昭和56年以前のものについてどう捉えてみえるのかなということでお聞きしたいなと思います。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

まず、耐震化率というものを耐震促進法という法律のもとに耐震改修促進計画を定めましてこれまで来たわけでございます。実際、その木造の昭和56年以前、いわゆる新耐震基準以前のものにつきましては、件数として今まだ残数としては約1万数千戸残っているかと思えます。実際に耐震化そのもの、要するに木造の古い建物を耐震化していくというのはなかなか経費的にというところ。実際にそれを耐震化していくというのはそれほどふえていない。逆に言うと、それを除却することと、それと、新築をすることである程度、率としては確かに新築住宅がふえれば母数が大きくなるということで耐震化率は上がったような形なんです。実際の数字そのもの、耐震化をしなければならないものというのはなかなか現実的に耐震化できているかという、できていないというのが現状であるというところでございます。

○ 山口智也副委員長

1万数千戸まだ未耐震ということなので、非常に実は深刻な課題というふうに捉えているんです。多分、この数字も推計値から割り出してみえると思えますし、実態は、じゃ、どうなんや、空き家があったり、住んでいるところがあったりとかという、そういう実態もしっかり把握せなあかん話だと思いますので、やっぱり危機管理室としっかりこれからも連携をとってもらって、まずは実態をしっかり把握してもらって、具体的にその1万数千戸をじゃ、どの期間でどう働きかけていくんや、もちろんそれはこっちが全部やっていくわけじゃないので住んでいる方のご意思によるところなんですけれども、やっぱり具体的にどうこれを進めていくんやというのをさらに検討を進めていただきたいなというふうに思っているんです。これは要望ですけれども、よろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

委員の方にお諮りしたいと思いますが、今、質疑を続けていますが、きょうの進行についてですが、今、決算常任委員会の審査に係る質疑で、あと、議案としては補正予算と一般議案の市道路線の認定議案が残されておりますが、このまま続行していくか、きょう2

日目ですよね。あした午前中をめどに終わるような進め方にするか、どうしましょう。やってやれんことはないなと思いつつも。それじゃ、ずっと続けますか。

○ 川村幸康委員

いけると思うよ。長引いたらそれはそれで。

○ 加藤清助委員長

それじゃあ、僕、一つだけ聞かせてもらっていいですか。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

もう大体きょうで終われるんじゃないかというめどの委員の方もおみえですので、それはそうなるかどうかはわかりませんが。

とりあえず主要施策実績報告書153ページの建築指導課のやつの完了検査合格率の記載があつて、目標は当然100%なんですけど、ここ3年ぐらい、99.9%と99.7%になっておいて件数的には合格しなかったがこれからいくと5件あるというふうに読み取るんですが、合格しなかった5件の事例がどんなものかというのと、それと、当然、是正指導をして改善させるんでしょうけど、合格率の向上に向けて指定確認検査機関にも協力要請を行いましたと書いてあるんですけど、何を協力要請して合格率の向上に努めておるのかなというところがちょっと知りたかったもので、わかれば教えてください。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

まず、この実績のちょうどできなかった5件でございますが、実際に現場に行きまして、いわゆる現場が図面と異なっておったということで、それが最終的に計画変更をしてきちっと手続をしていただければいいわけですが、それが手続はされずにそのまま残っていったという物件が1件ほどございました。あと、もう一点は……。

○ 伊藤建築指導課副参事

建築指導課、伊藤でございます。よろしく申し上げます。

補足させていただきますけれども、具体的な事例としましては、住宅や倉庫など小規模な物件でございまして、建物の完了検査をして合格してから使うというのは一般的に考えても当然のことなんですけれども、建築基準法の中では、木造住宅であるとか、小規模の倉庫については検査済み証がなくても一応使用は禁止されるとまではいかないというような物件でございまして、現在も引き続いて指導はしておるといいう状況で、実際のところはまだ是正の報告までは至っていないというような状況でございます。

○ 加藤清助委員長

指導中のものもあるということなんですか。まだ是正されていなくて。

○ 伊藤建築指導課副参事

はい、そうです。

○ 加藤清助委員長

後段の協力要請。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

建築指導課の中村でございます。

指定確認検査機関への協力要請といいますのは、今現在、建築確認の約95%を民間のほうでやっていただいておりますような状況でございます。それで、実は、この四日市市を管轄しておる民間の指定確認検査機関さんに集まっていただいて、いわゆる連絡協議会のような形で建築確認に係るもの、完了に係るもの、それから、建築確認に係る取り扱い、こういうものの情報交換の場を設けてございます。その場でいわゆる完了検査等が出てこないものとか、検査済み等、そういうものの物件を各その会社にお問い合わせをしておると。実は、民間の指定確認検査機関には強制力というのにはございません。あくまで特定行政庁での形になるわけでございますが、事前にそういう確認申請を出して完了検査が出ていないものとか、完了検査をした後に検査済みがおりないもの、そういうものがあつた場合におきましては、はがきとか電話等で連絡をいただいたりする形で協力を要請する、そういう形の方をつくって要請してございます。

○ 加藤清助委員長

ちなみに、この指定確認検査機関というのは何社あるんです。市内とか。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

今現在、18社。

○ 加藤清助委員長

そんなにあるんですか。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

四日市市には今、1社だけでございます。ですが、全国的にもいわゆる国の指定を受けたものとか、三重県の指定を受けたものとかが全国적으로ございまして、四日市市を管轄することもできますので、例えば東京都で建築確認申請を出したりということもできますので、実は今、名古屋市とか、この近辺、そちらのほうで確認を受けるといったケースが結構多いというのが現状です。住宅ですと、県の中の指定確認検査機関とか、四日市市にも1社ございます。そちらで住宅等は検査を受けたりしておるのが現状でございます。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございました。

他にご質疑はございませんか。

○ 豊田政典委員

特別会計も聞いておかなあかんもんで、聞きますが、住宅新築資金等貸付事業特別会計ですが、今見ているのは、財政経営部がまとめた債権管理の適正化についてという資料の13ページを見ているんですが、住宅新築資金等貸付償還金、収納がなかなかというか、全く伸びないねというようなことなんですけど、平成26年度にどんなことをやってこういう結果になったのかな。平成27年度の目標も大変低いんですが、なぜというか、現状、どんな様子なのか改めて聞いておきたいなと思います。

○ 加藤清助委員長

ご指摘の債権管理の適正化について、財政経営部が示している資料関連で住宅新築資金等貸付事業特別会計についてご質問ですが、わかる方。

○ 森下市営住宅課長

市営住宅課の森下です。

住宅新築資金貸付事業特別会計の住宅新築資金等貸付償還金ですが、現状の実績、目標が低いというふうなことでございます。住宅新築資金でございますので、貸し付けをされて、ずーっと中で私どもの滞納交渉とか、いろいろ行かせていただくわけなんですけれども、やはり生活状況が苦しいとか、そういうのがございまして、お支払いできる金額等々の交渉をしながら払っていただくように設けているというふうなことで、結果的には少ないわけなんですけれども、現実的に厳しい状況の中で交渉していく中でお支払いをしていただいておりますというふうなことでございます。

○ 豊田政典委員

何もしなかったわけでは当然なくて、1年間、平成26年度もできることをやった結果がこうなっていると、そんなことですよ。あわせてこの主要施策実績報告書の258ページでよくわからないだけなんですけど、歳出の運営費の執行率が55.9%なんですけど、これはどんな金でなぜこんなに低いんですかという質問。

○ 森下市営住宅課長

運営費につきましては、職員の人件費でございまして、当初、係長級の職員で予算要求をさせていただいておりましたところ、実際は一般職員の給与を支払ったもので、この執行率が55.9%と出ているところでございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

個々の事情もあると思いますけど、ずっとこの低率というか、収納率が低い状態が続いているかと思っておりますので、改善できるような取り組みが必要かなと思えました。

もう一個だけね。

○ 加藤清助委員長

はい。

○ 豊田政典委員

最後。これも同じ債権管理の適正化の中でざーっと見ていて気になったので、金額が極めて低いんですけど、5ページの一番上、8番、ため池改修負担金というのがあって、全体31.41%、平成26年度、過年度ゼロ%、13万1000円あるけど、ゼロ。もう一個の決算常任委員会資料の歳入の17ページにその理由が書いてある。負担金の意義等について説明を行ったが納入義務者から理解を得られなかったと書いてあります。これはどういう状況なのか。先ほど財産管理の話を取り上げましたけれども、このあたりも関係があるのかな、どこまで力を入れておられるのかな、全く違う話だったらごめんなさい。財産管理は。この現状を教えてください。

○ 加藤清助委員長

現状ということでお尋ねです。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

これにつきましては私どもが所管しておりますため池を修繕したときに受益者の方から受益者負担金をいただくというような制度になっておりまして、受益者負担金をいただきたいというお話をさせていただいておるんですが、ため池なんです、一般的な排水も混入することから受益者が負担金を払うべきではないんじゃないかというようなご意見をいただいて、それについて何とかお支払いをいただきたいということの中で話をさせていただいておると。まだご理解をいただいている状況ということでございます。

○ 加藤清助委員長

現状のご報告です。

○ 豊田政典委員

ちなみに、それは件数は1件なんですかね。何件で何年間ゼロが続いておるのか教えてください。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

1件でございます。昨年度からお話をさせていただいておるということでございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑がある方。

○ 三平一良委員

広域幹線道路の整備促進についてをお伺いします。

事業主体と一体となり、地元との事業調整を図るとともに、各期成同盟会等による要望活動を行いましたとありますが……。

○ 加藤清助委員長

三平委員、何ページでしょう。

○ 三平一良委員

156ページ。

○ 加藤清助委員長

主要施策実績報告書の。

○ 三平一良委員

はい。

○ 加藤清助委員長

主要施策実績報告書の156ページ。

○ 三平一良委員

この地元との事業調整は、どこの箇所でどんな調整をされたのかということですね。北勢バイパスについては、平成26年度に山之色町まで供用開始になってね。まず、この土山線バイパスというのは、国道477号バイパスのことですか。そこまでは、平成31年度に供用開始にするというふうに言っておるわけやわね。言っておるわけや。事業調整と言っておるわけだけど、実は新名神高速道路のことも記載されております。それから、東海環状自動車道の促進状況は記載されていないけれども、平成30年度に供用開始というふうに中日本高速道路は言っておるわけですよ。だから、北勢バイパスの今年の予算、幾らやったのか、ちょっと昨年と一昨年の。それから、平成31年度に国道477号バイパスまでは供用開始と言っておるので、新名神高速道路、東海環状自動車道に合わせて平成30年度に完成するような要望活動を行ってほしいということ。それから、市道についても国庫支出金が使われておるわけですが、昨年、市道というか河川についてもね。去年、米内川はおくれたわな、補助金がつかなくて。そういう意味で、市の個別箇所について部長が国土交通省へ行ったことがあるのかどうかというのを伺いたい。

○ 加藤清助委員長

幾つか広域道路事業にかかわって整備促進にかかわるお尋ねですので、順次、答弁できる方、お願いいたします。

○ 川尻都市計画課長

まず、広域幹線道路の整備促進につきまして、ちょっと新名神高速道路につきましては平成30年度、それから、東海環状自動車道のうち、東員インターにつきましては平成27年度末の目途で今、進めていただいております。少し、若干、事業スピードがおくれておるやに聞いておりますが、国のほうにはそれを目途として事業をやっていただくように要望をしていますし、それから、北勢バイパスにつきましては、かねてより新名神高速道路が

開通する平成30年度に国道477号までやらないと意味がないということで、これはもうずーっと国に対して市長が昨年度も直接国土交通大臣にお会いして、要望書を渡していただいたりしてやってはおりますが、今年度、ゴルフ場の下のトンネル工事の予算がついたんですが、今年度からは4年間でトンネル工事ということで、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度なんですけど、トンネル本体が4年ほどかかるということで、そのトンネル掘りが上がった後に舗装をしたりとか、そういう設備をする工事が北勢バイパスの事務所によると1年程度はかかるかもしれないというようなことを聞いておりますが、我々としては、新名神高速道路、それからこの国道477号が平成30年度に開通するというのを聞いていますので、そこに向けて、国には引き続き強く要望していきたいというふうに考えております。

それから、事業主体と一体となり、地元の需要調整、これにつきましてはこの後、補正予算でもちょっとご審議をいただくんですが、新名神高速道路などでメニュー助成という形で市道の整備であったり、河川の整備であったり、国からそういうものが地域の皆さんと協議した内容についていただけるので、そういうものを使って地域の方の理解を得ながら事業を進めておるという状況でございます。

○ 三平一良委員

だから、北勢バイパスについてはどこの用地の交渉をしたのか。事業主体と一体となって地元との事業調整をしたわけやろう。この事業調整というのはどういうことをしたわけ。

○ 川尻都市計画課長

これは、新名神高速道路については例えば北山1号線という道路をこの後補正でお願いしますし、朝明新川の河川改修などをやるようなメニュー助成というものをやらせていただきますし、北勢バイパスにつきましては地域の皆さんからいただいております要望の中の例えばその接続する道路の部分的な改良とかそういうものを調整させていただいております。

○ 三平一良委員

聞いておると違うやんか。一体となって地元との事業調整をする。あなたがしておると違うの。

○ 山本都市整備部理事

北勢バイパスにつきましては地域の一体となってというところで、例えば、大矢知地区では協議会を設置していただいて……。

○ 三平一良委員

終わったところはええねや。

○ 山本都市整備部理事

大矢知のところではため池の導水があるというところで問題が発生したり、そして、三重地区に入っても田んぼの用水の問題とかということもありますので、その辺を地域と北勢国道事務所と一緒に協力をさせていただいておりますので、そういう形で協力をさせていただいております。

○ 三平一良委員

まだ。

○ 伊藤都市整備部長

議員のほうから北勢バイパスの事業費を聞かれましたよね。たしか、ごめんなさいね、今年度は約11億9000万円、今年度、平成27年度、平成26年度が十二、三億円やったと思いますわ。

○ 三平一良委員

その前は。

○ 伊藤都市整備部長

その前も平成25年度も……。

○ 三平一良委員

ちょっと1回、10年ばかり表にして。

○ 加藤清助委員長

じゃ、北勢バイパスの事業への投入費用について、10年ぐらいの進捗の数字をまた示してという要望です。

○ 伊藤都市整備部長

あと、三平委員のほうから、部長は横にいたのかというお話がありましたよね。当然、北勢バイパス、それから新名神高速道路、私も国土交通省中部地方整備局、それから霞が関と東京のほうにも市長もともども要望には行っております。それから、米内川についても平成26年度、先ほど委員からも出ましたけれども、本当にうちが要望した半分しかつかなかったものですから、あと、私が国土交通省中部地方整備局のほうにはお願いに行きまして、ただ、東京のほう、ちょっと私、行けなかったので、山本理事に要望には行ってもらっています。確かに、これ、米内川も含めて、市としても重要な事業と考えておりますので、もう本当に時間のある限り要望活動は行っております。

以上です。

○ 三平一良委員

行ってもらったときの返事はどうやったの。

○ 山本都市整備部理事

私が行かせていただいたときには財務省、そして国土交通省に行かせていただいたんですけども、全体のパイがまだ小さいもので、その全体を大きくするのを地域からももっと要望してこいというお言葉でしたので、そのとおりに財務省に行かせていただいたんですが、国土交通省へ来るパイがもうちょっと大きくなないと、幾ら要望してくれても対前年度が1ぐらいのものでは四日市市の枠を広げることは難しいと。だから、財務省のほうにも要望に行ったほうがええというご指導をいただいたもんで、それで市長を含めて財務省のほうへパイを大きくしてくれというようなご要望をさせていただいたような経緯がございます。

○ 三平一良委員

そういう返事をもらって、四日市としてはどういうふうに対応するの。

○ 山本都市整備部理事

それで財務省のほうへパイを大きくしてほしい、そして、国土交通省のほうも道路なんかはストック効果というのを今非常によく言われるものですから、そのような要望活動をして、今なんか、審議官のところには四日市市の要望の書類が全国の実例として、いい要望の書類やという形で部屋に張っていただいたり、国土交通省が地方向けに説明するときに四日市市の要望書のつくり方がよい例という形で言っていたりしている。一定の、お金が来ないもので何なんです、その要望活動にはちょっとお褒めをいただいているようなところで、あと、お金をいただくだけやと思っています。

○ 三平一良委員

要望書を褒められてもじゃあないわな。金をもらわな。
ことしはどうなるの。

○ 山本都市整備部理事

北勢バイパスについてはもうトンネルを間もなく入札していただいて、これから掘っていただく段取りに入るんですけど、本当にこのトンネルが予定より早く掘れるかどうか。ゴルフ場の下でちょっと難しい種類のトンネルだとは聞いておりますが、これが早く、そういう形の中でいろいろ周辺の対策やらその辺のところが入り用やと思いますので、その辺は北勢国道事務所と協力しながら、三重地区の方々にご協力をいただきながら対応していきたい、そのように考えています。

○ 三平一良委員

米内川は。

○ 山本都市整備部理事

米内川につきましても北勢バイパスと同じように形を変えて要望はさせていただいています。ことしは一定の枠をいただきました。ただ、要望の満額とまでは行っておりませんので、同じように要望はしながら、少しでも希望する額をいただけるように頑張ってい

たい、そのように考えております。

○ 三平一良委員

もう満額はいただけないというのは決まっているの。

○ 山本都市整備部理事

やはり国土交通省の全体枠がまだちょっと伸びておりませんので、その中でも結構、他都市と比べるとかなり要望に近い額をいただきましたので、同じように頑張っていたいでいきたいというふうに考えております。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

決算審査の中での話をしておかんと、全然違うでな、今の。決算やで。

○ 加藤清助委員長

決算関連でというご指摘もありますので、関連する決算部分であればありますが。

○ 山口智也副委員長

済みません、資料をありがとうございました。

平成26年度北勢バイパスの主要な交差点についての土地利用について、検討内容資料をいただきました。見せていただきますと、主要な7カ所の交差点につきましては、ポテンシャル別に3分類されたと。また、各交差点には大きく分けて産業系の土地利用と交流系の土地利用、二つあるんだということなんですけれども、簡単に2点ほどお聞きしたいと思いますけれども、7カ所主要な交差点がございましてけれども、それぞれの交差点に先ほど言った産業系の土地利用、または、交流系の土地利用、両方としっかり整備をしていくのかというイメージでいいのかなと思うんですけど、どうですかね。

○ 川尻都市計画課長

この主要な交差点につきましては、やはりこちらに書いてあるようにその路線の持っている位置づけで産業系が適しておるとか、やはり交流系が適しておるというその交差点に見合った土地利用になると思いますので、両方というのはなかなか難しいと思っていますので、おのおのの交差点の特性を見ながら見きわめていきたいというふうに考えております。

○ 山口智也副委員長

そうすると、主要な交差点、ポテンシャルの高いのは三つあるということで、一つ目は富田山城線ですね。あそこはどちらかというと工業系というか流通系を主に整備していくと。そうすると、イメージ的には次のポテンシャルの高い国道477号バイパスあたり、川島町とか曾井町とかのあたりに交流拠点を重視したものを整備されていくのかなと勝手にイメージをするんですけども、例えば、ここにも記載されているような第6次産業的な農業を取り入れたような交流の場を整備されていくのかなというイメージを持っておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○ 川尻都市計画課長

イメージとしてはそういうイメージも持っておるんですが、これにつきましてはやはり庁内での十分な議論、それから、議会への説明を踏まえた上で、意見をいただいた上で決定していくことになろうかと思います。それを今、今年度進めておりますので、また時期が来ましたら、説明をさせていただきたいと思います。今は検討しておる途中というところでございます。

○ 山口智也副委員長

ある議員さんが一般質問でも言われていましたけれども、その検討内容の中にはいわゆる道の駅のようなものも検討の一つとして考えてみえるのかなとか、教えてください。

○ 川尻都市計画課長

交流系のほうに書いてある情報発信、交流促進というのは道の駅などもその中に含まれるものだというふうな認識のもとで検討を進めております。

○ 山口智也副委員長

いずれにしてもこの主要な交差点、四日市市のまちづくりの形成にとっては非常に大きな要因になると思いますので、また、こういう委員会の協議会などの場を通して、さらに詳しい検討内容もあると思いますので、また教えていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 加藤清助委員長

何か、さっき資料か何かできてきておったけど、推移表ですか。

○ 伊藤都市整備部長

北勢バイパス事業費の推移ということで、ちょうどありましたので、今ちょっと委員の方にお配りさせていただきませんか。

○ 加藤清助委員長

配ってください。

三平委員、特に資料は採決上のあれじゃないですよ。見てもらうだけでしたね。

質疑にかかわっては、決算関係部分についてですが、終結の前に、三平委員。

○ 三平一良委員

都市計画審議会で問題になっているんやけど、生産緑地の。昨年、徴収すべき税金が取れていないんやわな。その辺の説明を後でも入れていただきたいなと思って。

○ 加藤清助委員長

生産緑地の指定がまずかったのか、税収やと、ここの収入になるんですか。違いますよね。その指定の部分については、指定漏れというのは都市整備部の所管ですね。そこら辺の。でも、都市計画審議会で行ったんやわね。

都市計画課長、その生産緑地の指定漏れにかかわる報告はいつするんやというお話ですが。

○ 川尻都市計画課長

できるだけ早い時期に、まず、その生産緑地の指定に不手際がありました。その件に関しては、都市計画審議会の一部の案件として、こちらのほうに報告をさせていただくとともに、税金につきましては、ちょっとまた税部門になりますので、そのあたりは財政経営部と調整してしかるべき時期に報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

そうすると、都市計画審議会でそのことがわかったけれども、報告は都市計画審議会でするんですか。

○ 川尻都市計画課長

都市計画審議会のほうで経緯のほうは報告させていただきましたが、まだこの常任委員会のほうに報告をさせていただいていないので、それをまた財政経営部とその税金のこともありますので、協議をしてしかるべき時期にお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

法の指定の部分はここの所管になると思いますので、財政経営部の税金も含めての報告ということであれば、そういう準備をいただいてこの常任委員会に早急に報告をいただくようにということよろしいでしょうか、三平委員。

○ 三平一良委員

いいんですが、そうすると、昨年度の徴収漏れについてはどこで審査をしてもらうの。

○ 川村幸康委員

請求次第やね。わからんだやつやで、今後調べてからそれが明らかになるだけやで、多分。請求をしておったらわかるけど徴収漏れって。

○ 加藤清助委員長

請求漏れじゃなくて、請求漏れでもないのか。

○ 川村幸康委員

無断接続と一緒になんですよ。あのとき、無断接続、そうやったやん。

○ 加藤清助委員長

税金にかかわることでしたら、また決算常任委員会総務分科会のほうで税金に関して。

○ 三平一良委員

委員長から総務常任委員会のほうへ言っただけませんか。

○ 川村幸康委員

そんなことよりも、都市計画審議会で議を得て、決を見たわけやで。

○ 加藤清助委員長

決はしたんですね。

○ 川村幸康委員

変更の決。だから……。

○ 加藤清助委員長

その指定されていなかったところの変更。

○ 川村幸康委員

都市計画審議会の場合は充て職やけど、こっちに報告義務があるのかないのかという微妙な議会の掌握やで、今。充て職の見直しの中で。都市計画審議会という一つの審議会という会議体やで、あそこで議は見ておるわけやで、決定権があるわけで、こっちに返さなあかんという話ではない。ただ、考え方によっては、税金もいろいろあるもんで、とれておった、とれやんかったというのがあるわけやで、そこは財政経営部と都市整備部で相談してもらって、どういうふうな説明をさせてもらいましょうというのが、議長と相談する

ことやろなと俺は思う。委員会というよりは。

○ 加藤清助委員長

決算のところで質疑をされてもいいのかなと思いますしね。

さっきの都市計画審議会の報告についてはこの間いろんな各種委員について所属の委員会にもしかるべき報告がない部分もあるからというので、何の会やったかな、あれ、代表者会議か何か、議会運営委員会か何かで出ていましたので、それは議会として、議長も含めて対応されていくことかなと思っておりますので。

○ 川村幸康委員

環境部の説明がなかったやん。環境保全審議会の。

○ 加藤清助委員長

じゃ、三平委員のご指摘がありました生産緑地地区の指定にかかわっては、またそちらで準備をいただいて報告を受けるということと、税金にかかわっては、決算常任委員会の質疑のところ辺でちょっとただしていただくというふうにお願いできますでしょうか。

○ 三平一良委員

歳入として。

○ 加藤清助委員長

税金だから歳入ですね。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

総務委員会やね、歳入部分は。

でも、こっちから、総務で……。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

いやいや、どうやったんですかと聞くことはできるじゃないですか。そこが切り口じゃないですかね。

○ 川村幸康委員

ミスはミスで、諮らなあかん、都市計画審議会に諮ったんやな。

○ 豊田政典委員

修正を決めただけで。金の足りない足りる、多いというのは……。

○ 川村幸康委員

だけど、まだ請求もできていないし、わからんやで、あれで。どれだけ漏れがあったのか。

○ 豊田政典委員

完全には判明していない。

○ 川村幸康委員

判明してない。だからこれから多分、その資産税が……。

○ 加藤清助委員長

確定はしていないわけですね。調査中なの。

○ 川村幸康委員

どれだけにするかというのは。漏れがわかっただけでさ。不整合が。

○ 加藤清助委員長

歳入部分のところは、じゃ、決算常任委員会のところ質疑がされるということで、関係の所管のところ伝えておいてもらえません。

○ 川尻都市計画課長

あと、またその件につきましては、財政経営部とも相談して、正副委員長のほうに状況を報告させていただいて、その中でご判断をいただきたい部分もございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 加藤清助委員長

じゃ、またその報告を受けて委員の皆さんに受けた報告の内容も伝わるようにさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

では、決算部分についての質疑を終結いたしたいと思ひますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

討論はございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、これより採決に入ります。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計においては、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について、原案のとおり認定すべきと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

ということで、決算常任委員会都市環境分科会が終わって、あと、補正予算と一般議案の市道路線の認定についてがありますが、一気にいきますか。

○ 豊田政典委員

休憩。

○ 川村幸康委員

このままやろに。

○ 加藤清助委員長

休憩なしで行こうというお声がありますが。

○ 川村幸康委員

休憩反対。

○ 三平一良委員

休憩しても今日終わるんじゃないの。

○ 川村幸康委員

終わるよ。やけどええやんこのままで。

○ 豊田政典委員

わかりました。継続しましょう。

○ 加藤清助委員長

じゃあ、継続します。

議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

○ 加藤清助委員長

これより、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費を議題といたします。

本件については、追加資料の請求がありませんでしたので、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

ご質疑のある委員の方。

○ 豊田政典委員

基本的なことをお聞きしますので、今回の財源が特定財源で高速自動車国道通過市町村関連公共施設等整備助成金となっていますが、これはどういうケース、どういう内容が当てはまるのか、それから、今まで今回以外のこの助成金を使ったケースがあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○ 川尻都市計画課長

これにつきましては、高速道路等を建設するに伴いまして、事業主体である今回の場合であれば中日本高速道路株式会社が持つ関連公共施設等整備助成金、これが100%財源として充たっているものでございます。これは今回のような新名神高速道路のような高速道路が通る市町村に配分されるもので、それは、市の中を通る通過延長が基本配分額となります。これは、予算常任委員会資料の都市整備部というやつの中の5ページにあるんですが、基本額といたしましては延長分、それと、補正配分額としてはその市町の人口密度と延長分等において補正配分額というのが与えられるようになっておりまして、四日市市では四日市ジャンクションから新四日市ジャンクションの間の2.5kmについて対象となっておりますのでございます。この平成27年度、今回補正させていただくものについては、北山1号線、それから、朝明新川でございますが、過年度においてもそういう助成金をいただいて事業を実施しております。これは、この5ページにあるように、助成対象施設というのは、交通安全施設等といろいろあるんですが、集会所等も対象となることから、集会所を建設したようなものもでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、道路、河川については計算式があって、それでその年度にできる範囲は決まっているという説明でした。ちょっと会派で聞いてこいと言われたんですけど、決算の部分で言うとおきやよかったなとつぶやきながら、朝明新川の河川改良工事がこの地図ももらっていましたよね、4ページ、もらっているけれど、遅々として進まないじゃないかと。一方で、この新名神高速道路の工事をしたことによって、既にもう水があふれたりする川、既に起きているのに、遅々として進まない。これ、二十何年も、平成3年から朝明新川の改良工事というのはやっていて、予定では平成32年度までですよ。被害を受けている現状から見て、もっと迅速にできないのかというような話なんですけど、この辺の考え方はどうなんですか。

○ 加藤清助委員長

朝明新川の改良工事にかかわって。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

今回補正をさせていただきたい箇所につきましては、朝明新川の底張りをさせていただくということで、今、黒く示させていただいております日永八郷線から西に向いての区間を底張りして流下能力を上げていこうという事業でございます。これに対して今年度、当初予算としまして500万円をいただいて、それにプラスして今回270万円をいただいて事業を進めていこうということで考えておりました。進捗が遅いではないかということではございますけれども、私どもも一生懸命予算をとって、なるべく早く底張りについて、今、緑で示させていただいております下野小学校のあたりまでを区間として整備をしていきたいとは考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

もう一度確認しますが、今回の補正予算では限られた区間しか、計算式に従ったところしかできない。これはわかりましたが、今後については、よりスピードアップしてほしいという意見もあるし、平成32年度と書いてあるので、最低そのときまでには終わるように進めていただけると受けとめておきますが、よろしいでしょうか。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

そのとおり進めさせていただきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

じゃ、報告書に明記をお願いします。今の答弁。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

申しわけありません。

平成32年度と書かせていただいておりますのは、日永八郷線より東のほうで補助金をいただきながら整備をさせていただいている部分でございます。ここは大規模に改修をしている部分。そこから上流について、今、図面で示させていただいております箇所につきましては、その大規模な改修が平成32年度ぐらいいまにかかってしまいますので、底張りをすることで流下能力を上げていこうというふうに考えておりました。今、下野小学校のあた

りまでというところ辺は、あと3カ年ぐらいで、平成30年度ぐらいをめどに頑張っていきたいというふうには考えておりますけど、済みません、今の年度は私の気持ちでありまして、申しわけありません、そこはちょっと修正はさせていただかなあかんかとは思いますが、そのぐらいの気持ちでやっていきたいと思っております。

以上です。

○ 加藤清助委員長

後段は気持ち、前段はあの交差点までが平成32年度までにやり終える事業ということで、それから西はこのコンクリート張りで気持ちとしては平成30年度にはということでした。ということです。

○ 三平一良委員

これ、今の計画のところから下はもう完成をしておるんやと思うんだけど、この上、全長は何mあるの。

○ 加藤清助委員長

そもそもは何mなんですか。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

今、緑で書いてございますのが、500mぐらいでございます。

○ 三平一良委員

それで30mをするんやな。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

申しわけございません。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ご質疑なしと認めます。

それでは、ただいまより採決に入ります。

議長が入られておりませんので、今呼びに行かれるそうです。少々お待ちください。

済みません、ちょっと一気に進めていましたので。

お待たせいたしました。それでは、ただいまより採決に入ります。

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

続きまして、議案第33号市道路線の認定についてを議題といたします。

議案第33号 市道路線の認定について

○ 加藤清助委員長

本件については追加資料の請求がありませんので、ご質疑ございましたらご発言を願います。

ご質疑はございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

質疑なしと認め、採決に入ります。

議案第33号市道路線の認定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件を原案のとおり可決とすることに決しました。

[以上の経過により、議案第33号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

以上をもちまして、都市整備部所管の決算及び補正予算並びに一般議案の審査を全て終了させていただきます。若干、後日の報告、取りまとめの件はそちらのほうでまたご準備ください。お疲れさまでした。

委員の皆さんには長時間にわたって恐縮でございますが、あと、その他の部分について確認を進めさせていただきます。

13番目の休会中の所管事務調査についてであります。日程案はそこにお示しした三つでございますが、この間の環境部とのやりとりで提案がございましたとおり、休会中の所管事務調査の一つとして四日市市ごみ処理計画の素案ですね、パブリックコメントを受けて、それを集中的に議題としてはどうかということでもございましたので、これを一つは休会中の所管事務調査に取り入れたいと思います。ただ、行政のほうの公表の関係で10月23日にはこの委員会で当該事案の調査をすることが必要と迫られていますので、一つは10月23日の時間を午前とするか、午後とするかを決めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

午後。

○ 加藤清助委員長

午後というご発言がございましたが、10月23日金曜日午後1時半からというふうに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、このときの議題は先ほど申し上げた四日市市ごみ処理基本計画の素案、パブリックコメントの報告を受けての所管事務調査です。

その他に休会中の所管事務調査についてのご提案がありましたら、今、お受けして日程も確認しておきたいと思いますが、特にございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしと認めます。じゃ、休会中の所管事務調査は先ほど申し上げました議題と日程で取り進めさせていただきますので、ご予約のほうをよろしくお願いいたします。

14番目の項目ですが、休会中所管事務調査報告書及び行政視察報告書については、既に配付をさせていただいておりますが、もし内容について修正のご指摘等あれば、9月25日の金曜日までに事務局に申し入れいただきますようによろしくお願い申し上げます。

最後になるかと思いますが、8月定例会議会の議会報告会については、日時はそこにお示しのように、10月9日金曜日午後6時半から富洲原地区市民センターでとなっています。シティ・ミーティングのテーマは前回に正副委員長にお任せということになりましたが、この間、神前地区市民センターでやらせていただいたシティ・ミーティングのテーマを引き続き関心もあるのかなということでテーマ設定をさせていただきましたので、ご承知おきを願いたいと思います。

じゃ、その議会報告会についての進行表を別紙でお配りをさせていただいておりますので、簡単に確認をさせていただきます。

まず、現地集合は午後6時とさせていただきます。開会は午後6時半から委員長挨拶、次に、議会報告ということで、司会進行及び主な議案の審査の内容についての報告を25分程度、担当としては、前回も同様、副委員長にお願いしたいと思いますが、ご了承願えますでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

会場の皆さん等の質疑は当然あるかと思しますので、それぞれの委員さんにおかれましては、市民のご質疑への対応、協力いただきますようお願いいたします。

それから、シティ・ミーティングのほうのテーマは、先ほど申し上げたとおりでございます。司会進行、資料説明というのは、前回誰がやったっけ。続けてやる。そうしましょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

じゃ、平野委員、シティ・ミーティングの担当をお願いいたします。これも委員の皆さんに、市民からの質疑応答にご協力願いますようよろしく申し上げます。

あと、閉会挨拶は副委員長にしてもらって終わればええかなと思っておりますので、その旨ご了承願います。

○ 三平一良委員

委員長って書いてあるよ。

○ 加藤清助委員長

一番上で挨拶するで、最後はもう、正副委員長でそういう分担でします。

ということで、議会報告会のご確認も含めて全てを終了いたしましたので、委員会の審

査予定日でありましたあすはございません、予備日もございませんということで、ご協力を受けまして、2日間で集中的質疑を豊田委員にいただきまして、無事終了することができました。ありがとうございました。

16：26 閉議